スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道むかわ町

自 治 体 名 ： 北海道むかわ町
担 当 課 名 ： 教育委員会生涯学習課生涯学習グループ
電 話 番 号 ： 0145-42-2487

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	71,136㎢
人口	7,063人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	154人
部活動数 （運動部活動のみ）	0部活
地域クラブ活動数	8クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済 策定に向けて準備中 未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本町は旧鵡川町と旧穂別町の2つの町が合併し、令和7年度がちょうど合併20年の節目の年であった。

人口減少ともに中学生生徒数も減少しており、20年前は約270名であったが現在は154名となり、20年間での減少割合は4割以上となっている。

町内には現在2校の中学校があるが、生徒数の減少とともに部活動数も減少しており、令和7年4月時点で、運動部活動数は計5つとなっている。そのうち団体競技は1つのみである。

すでに、柔道、空手、スキーの地域クラブがあり、それらは団体独自で活動を続けてきた。

旧鵡川町と旧穂別町のそれぞれを、現在では鵡川地区と穂別地区と呼んでいるが、両地区は片道40km離れており、公共交通機関も数時間に1本間隔で運行するバスしか無いことが、地区を行き来して活動するための大きな障壁となっている。また、地区内においても、遠方から通学する生徒はスクールバスに乗車している。

近隣市町に目を向けると、隣町の厚真町へは車で20分かかり、公共交通機関は朝と夕方に１本ずつ走る路線バスのみである。また、人口約160,000人の苫小牧市までは車で30分～40分かかり、JRやバスなどの公共交通機関も数本走っているが、平日の夕方の活動に合わせた移動は困難な状況である。

地域には運動愛好者がおり、学校開放利用では、ほとんど毎日夜間の体育館利用がある。

町内にあるNPO法人むーブは、総合型地域スポーツクラブとして平成18年に発足し、地域の子どもたちの運動能力の向上や運動機会の創出に寄与している。本町の部活動地域展開の運営主体として推進していくことを期待している。

令和６年度末までに教職員へのアンケートは実施したものの、具体的な進捗はなく、令和７年度に「むかわ町放課後活動地域展開推進協議会」を設置し第１回の協議会を開催する予定であった。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

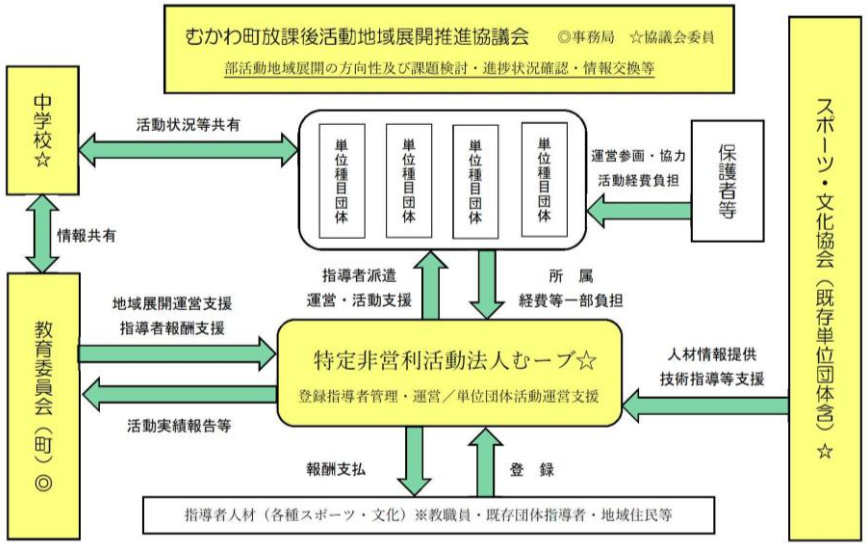

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（生涯学習課生涯学習グループ）
・協議会の開催
・事務局として、地域展開案の提案等
・教職員説明会や保護者説明会の実施。
・その他、部活動地域展開に係るほぼ全ての業務

◉教育委員会（生涯学習課生涯学習グループ）
・教職員の兼職兼業による地域クラブ指導に係ること

◉コーディネーター（地域おこし協力隊員）
・NPO法人むーブと協力して、部活動地域展開に係る事務作業
・バドミントン地域クラブの指導者として、町内2クラブの実技指導や実証。

年間の事業スケジュール

年度、月	内　容
令和７年4月	協議会発足
5月	第1回協議会
6月	第2回協議会
7月	第3回協議会（延期）
8月	
9月	第3回協議会 教職員・保護者説明会
10月	5つ全ての運動部活動を平日も含めて地域クラブ活動開始
11月	
12月	第4回協議会
令和８年1月	新入生説明会での地域クラブ説明
2月	第5回協議会
3月	第6回協議会（3/19予定）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		5クラブ（5部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	21人	全体の運営スタッフ数	5人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
鵡川バドミントンクラブ	総合型スポーツクラブ	バドミントン	・平日 4回 ・休日 1回	平日 15:30～17:30 休日 9:00～12:00	1年生 9人 2年生 4人	令和7年 10月1日～	3人	5人 （内、兼務5人）	9,000円 /年額	今年度は学校部活動として大会参加
穂別バドミントンクラブ	総合型スポーツクラブ	バドミントン	・平日 4回 ・休日 1回	平日 15:30～17:30 休日 9:00～12:00	1年生 7人 2年生 9人	令和7年 10月1日～	3人	5人 （内、兼務5人）	8,000円 /年額	今年度は学校部活動として大会参加
鵡川野球クラブ	総合型スポーツクラブ	軟式野球	・平日 4回 ・休日 1回	平日 15:30～17:30 休日 9:00～12:00	1年生 6人 2年生 7人	令和7年 10月1日～	3人	5人 （内、兼務5人）	6,000円 /年額 （等）	今年度は学校部活動として大会参加

③その他、体験会やイベント等の開催実績

〇運営主体であるNPO法人むーブが、月に1回誰でも参加できるスポーツ活動を実施。スポーツ推進委員が全町民向けにモルック体験会を実施。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●穂別バドミントンクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン
運営団体名	NPO法人むーブ
期間と日数	バドミントン：月20回程度
指導者の主な属性	中学校教員
活動場所	中学校体育館,町民体育館
主な移動手段	徒歩　バス
1人あたりの参加会費等（年額）	バドミントン：8,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

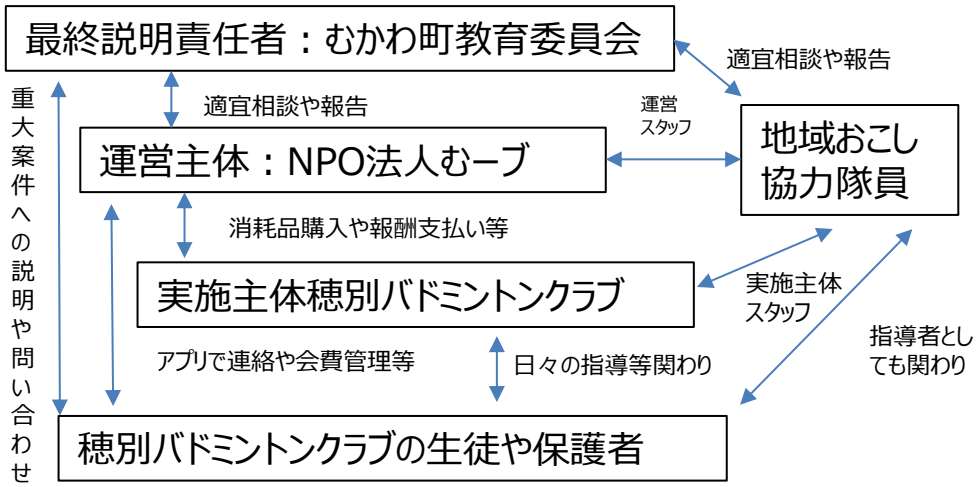

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：むーブと各指導者や生徒の連絡体制がとれるまでの連絡調整を行う

●統括責任者

役割：保険の手続きや指導者報酬の支払い、保護者や指導者への連絡調整を行う、クラブ消耗品の購入

●主任指導者　3名

役割：バドミントンクラブの毎日の指導や実質的な運営を行う

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

「むかわ町放課後活動地域展開推進協議会」を4月に立ち上げた。令和7年度は3回の開催を予定していたが、予定よりも協議事項が多く、1年間で6回の協議会を開催して検討を深めた。

地域クラブの運営主体は、予定通りNPO法人むーブ（総合型地域スポーツクラブの役割も果たしている）が行うこととなり、町と委託契約を結んだ。

令和7年から部活動地域展開コーディネーターとして1名の地域おこし協力隊員を採用することができた。

取組の成果

協議会の開催については上述したとおり、予定していた回数の倍の開催となった。その一番の理由としては、予定よりも急激に早く部活動を地域展開していくこと（令和7年度中に全ての部活動を平日も含めて地域クラブ化すること）となり、急速な検討が必要となった。

急速な地域クラブ化を可能にしたのは、これまでも地域のスポーツ活動を支えてきたNPO法人むーブという受け皿があったからである。

部活動地域展開コーディネーターは、町内2地区（片道40キロ）を行き来してバドミントンの指導も兼務。片方のクラブでは好成績を残した。

今後の取組における課題

スポーツ推進委員やスポーツ協会に対しては、町で地域展開を進めているという情報共有に留まり、今後は協力を得るための積極的な働きかけを行っていきたい。

コーディネーター（地域おこし協力隊員）については、専門学校を卒業して新卒1年目での採用ということもあり、バドミントン指導については多大な活躍をしてもらったが、コーディネーター的業務については、町教育委員会が大半を担ったため、次年度は本来のコーディネーター的役割も期待。

NPO法人むーブについても、令和8年度本格的に地域展開業務を主体として進めていく予定であるため、仕事量や負担増が見込まれている。

課題への対応方針

スポーツ推進委員、スポーツ協会、むーブの3者の連携については、地域展開に限った話ではなく、今後の町のスポーツ環境を支えていくために必要な連携となる。令和7年度中のスポーツ推進委員の会議では、スポーツ推進が中心となり、令和8年度に町内でモルックの大会を開催する提案がされ、その際にスポーツ協会やむーブの協力も得ることとした。そうやって、まずは3者の交流機会を作ることで、部活動地域展開での協力を得ることにも繋げていけると考えている。

また、令和8年度は町教委（自治体）、むーブ、コーディネーター、地域クラブ指導者のそれぞれの役割分担を明確にし、急速となってしまった地域クラブ化の肉付けや補填、さらなる展開を進めていきたい。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 町内2クラブのバドミントン指導
- 月間活動報告のとりまとめ
- NPO法人むーブの活動支援
- 学校部活動が地域クラブ活動にかわることにより、新たに指導者に必要となる資格や要件の整備
- アンケートの作成や集計など

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 地域クラブ指導者とメールでやり取りできるようにした。報酬については振り込みによる支払いとしたため、口座情報の収集を行った。
- 保護者との連絡ツールについては中学校で使用していた「まちこみメール」を活用。令和8年度は別の連絡アプリ（月会費の決済機能も兼ねたもの）を導入予定である。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 緊急時対応マニュアルを作成した。
- 各地域クラブ（指導者）、むーブ（運営主体）、町教委の3者が連携して対応にあたる。
- まずは各地域クラブの指導者が対応、その次にむーブ、最終的には町教委が責任を持って対応することとしている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

今年度は0人から21人の地域クラブ指導者を確保したが、そのうち20人が教職員の兼職兼業による登録となり、1名は地域おこし協力隊員がコーディネータ業務と兼務している。計画として挙げていた「地域人材の確保」をすることはできなかった。

兼職兼業での指導にあたり、あらたに指導者報酬を時給1,600円と設定し、平日、休日ともに上限を設定して支払った。また、交通費については経理が複雑になるため支払わず、その分も含めて指導者報酬の上限を設定した。

取組の成果

急速な地域クラブ化に（令和7年度4月に7つあった部活動を、平日も含めて全てで地域クラブ化）あたっては、教職員の兼職兼業による指導は子どもたちにとっても変化に対する負担が少なく、保護者からの信用性を得られるため、その点では良かったが、本来の地域展開が目標とする「地域人材の活用」には至っていない。

また、教職員にとっても、「地域クラブになったことで、部活動と何が変わったのか」という部分で、具体的な業務改善には至らなかった。

今後の取組における課題

本町の規模（人口7,000人、部活動から展開したスポーツの地域クラブ数も5つと多くない）から、指導者の確保についてはまずは人づてに当たっていくこととしていた。本格的には活動できなかった。

指導者への研修も、教職員の兼職兼業による登録がほとんどであったことと、年度途中のクラブ活動開始ということもあり、実施することができなかった。

今後の課題としては地域の指導者を確保し、地域も一緒になって支える持続可能な指導体制を確保することである。また、それに伴い、地域指導者に対する適切な研修を実施する。

課題への対応方針

教育現場で働く人材に対しての社会的信用性の高さを評価し、まずは小学校や子ども園の職員に対して、チラシや訪問による指導者募集を実施する。

令和8年度当初についても、地域クラブ指導者のほとんどが教職員の兼職兼業であると見込んでいるが、動画等を用いた研修実施を予定している。研修については、熱中症や各種ハラスメントに関することなど、スポーツの専門的な知識よりも、生徒の安心と安全を守る上での基本的事項について、スポーツ庁などの動画を参考とし、研修を実施する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

町内のスポーツ協会に対しては、具体的な協力の要請はできなかった。

スポーツ推進委員で「町内モルック体験会」を実施。

地域交通については、地域クラブ活動のためにスクールバスの運行時間を変更するためには、他部署やバス会社との十分な協議や時間的猶予が必要であることが分かり、令和7年度途中、また令和8年度に間に合わせる協議はできなかった。

今後の取組における課題

部活動地域展開は地域の課題であることをもっと町民に理解してもらう必要がある。そのために、地域住民どうしや関係機関の繋がりが必要。

本町は2中学校しかないが、両地区は片道40キロ離れており、合計で約150名の生徒数である。今後、それぞれの地区だけではますます活動が厳しくなっていくことが予想されている。また、地域クラブの活動時間が変更可能になると、地域指導者の指導の可能性も増すと考える。そのため、地域交通の整備は必須であると考える。

取組の成果

子どもから大人までのスポーツによる交流を目的に開催し、15名程度が参加。部活動地域展開に直接繋がる活動ではないが、「地域が一体となって環境を整備し活動していく」機運の向上には十分寄与していけると考えている。

今年度、モルック体験を開催したことにより、単発のイベントで終わらせるのではなく、継続した取り組みにしていきたいという声が上がっている。また、スポーツ推進委員の取り組みは、委員の高齢化や他団体（スポーツ協会や総合型スポーツクラブ）の取り組みもあり、段々と減っていたが、今回の体験会をきっかけに、改めてスポーツ推進委員には何ができるのかを委員の皆様に考えて頂くきっかけとなった。

課題への対応方針

令和8年度は「体験会」として実施したモルックを「大会」として開催予定。その際、むーブやスポーツ協会への協力依頼、さらには地域住民の参加を募り、町民のスポーツに対する機運醸成を図る。

地域クラブの活動時間変更を可能にするためのスクールバスの協議については、令和9年度からの変更に向けて令和8年度協議（変更する必要があるかどうかも含めて）していく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

未実施

取組の成果

未実施

今後の取組における課題

近隣の市町村や町内の両地区で広域的に取り組むためには、移動手段の確保が必要であることと、平日の活動時間も含めて移動して活動するのであれば、部活動として実施していたときよりも活動時間を繰り下げる必要があることが分かった。

課題への対応方針

令和7年度は地域クラブの制度設計に労力を割いたが、令和8年度は「持続可能、あるいはさらなる活動充実」に向けて取り組んでいけると考えている。

近隣市町との情報交流や連携についても令和7年度中には力を割けなかったが、令和8年度は力を向けていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

① NPO法人むーブが月に1度、町内の全中学生を対象に、気軽にスポーツに取り組むことができる活動を実施。
② NPO法人が新規で、「アートクラブ（美術クラブ）」を開始（週に1回程度）し、これまで部活動にはなかった「美術」の活動を実現。
③ 地域おこし協力隊が専門性を生かしてバドミントン指導に従事。両地区のバドミントンクラブの活動に週に２～３回ずつ指導。また、夜間に行われている地域団体でのバドミントン活動にも参加。

取組の成果

① 多いときは10名程度の中学生が参加。
② 2名が通年で参加
①と②について、令和8年度はさらに「探究活動」を追加して、「スポーツ＋文化＋探究活動」の3つに取り組むことができるクラブ活動を新規で開始する。
③ 町内2バドミントンクラブで、子どもたちのやる気が向上。
片方のバドミントンクラブでは、地区大会で優勝した。

今後の取組における課題

①と②について、町内2地区の距離が遠いこともあり、片方の地区での実施しか予定できていない。

③については、両地区中学生の交流と、小学生対象のバドミントンクラブ（むーブ実施）、高校のバドミントン部もあるため、世代を越えて交流し、高校魅力化（地域の子どもたちが、充実したバドミントン環境も1つの目的として地元の高校に進学）にも繋げていきたい。

課題への対応方針

①と②について、活動によってはリモート接続による活動も実施し、距離は遠いが両地区の生徒が参加できるような試みを行う。

また、回数は少ないとしても、指導者あるいは生徒が地区間を移動し、合同で活動できる機会も創出したい。

③については、大人までを巻き込んで,町内バドミントン交流大会を実施予定。また、道立高校の体育館を利用できないか相談中であり、実現すれば町内外の中・高生徒と大人が夜間に一緒にバドミントンをする機会を創出し、町内中学生の地元高校への進学や、指導者発掘の機会としていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

計画当初は、地域クラブ運営主体となるむーブへの年会費徴収を考えていたが、年度途中から急速な地域クラブ活動開始となったため、年会費徴収はできなかった。

取組の成果

部活動から地域クラブ活動に変わったことによる、金銭面での保護者負担は変わらなかったため、急速な地域クラブ化に対しても大きなハレーションは無かったと考える。

今後の取組における課題

国が通知する上限金額も参考に、適切な保護者負担額の設定。
保護者や町負担以外に、地域の企業やガバメントクラウドファンディング等を活用し、財源を確保する。

課題への対応方針

令和8年度については、部活動の時に徴収していた部費をベースに、各クラブ毎月100円～200円程度の会費増（地域クラブ基金としての積み立て）を予定し、不足分については、国や道にも補助して頂きながら、最終的に町が負担する。

本町では部活動の形をある程度踏襲しながら地域展開に取り組んでいるため、急激な保護者負担の増額は理解を得ることが難しいと考える。また、多数のクラブから選択できる状況ではないため、保護者負担の過度な増額は、参加生徒の減少へとつながり、結果的にスポーツ活動の縮小にも繋がりかねない。

当面は町など公的支援をしながら地域展開を推進していくが、持続可能な体制を目指し、令和8年度は協議会委員からも財源確保に対する案を募集し、財源確保の方法を検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

- 改革期間については、ある程度町の負担が大きくなることは想定。
- 最終的に、地域クラブ活動に対してどれくらいの金銭的な補助をしていくのかについては、町の財政状況や町の政策部局との協議が必要。
- 指導者謝金については、令和7年度は時給1,600円とし、令和8年度も同額とするが、協議会では持続可能な体制整備のために、「値下げ」の案も出た。
- 町民にも部活動地域展開に対してご理解して頂き、金銭的な支援も頂くために、案としては「地域クラブ応援基金」として全町民から100円もらうという案も出た。
- もちろん、保護者負担額の増額も検討しているが、「全クラブ毎月一律3,000円」を協議会内で提案したところ、部活動からの大幅な値上がり（クラブによっては月額0円→3,000円）によって、地域クラブになったことによって辞めてしまう生徒が出てしまう懸念と、あまりに急に増額となるため、強く反対された。
- 本町の場合は、年度途中での地域クラブ活動開始となったため、母体はむーブ（NPO法人）となったものの、ほとんど部活動と変わらない形（指導者やメンバー、活動場所等）で地域クラブ活動を開始した。これから、新たな地域指導者が生まれ、活動が充実してこないと、「クラブになったから」という理由での保護者負担額増は難しいと感じた。

●収入

項目	費用	割合
公費	324,000円	6.5%
合計	324,000円	—

●支出（2/20まで）

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		2,236,010円	45%
	諸謝金（指導者）	1,791,200円	36%
	会場使用料		
	消耗品費	389,560円	7.8%
	印刷製本費		
	携帯電話レンタル料		
	雑役務		
	生徒保険料	31,200円	0.6%
	指導者保険料	24,050円	0.4%
事務局運営費		2,785,243円	56%
	謝金（協議会委員）	275,500円	5.5%
	会場使用料	0円	
	スポーツ教室開催費	0円	
	保険料		
	人件費	1,836,450円	36.9%
	交通費	144,147円	2.9%
	印刷製本費	15,245円	0.3%
	消耗品費	8,808円	0.1%
	備品購入	0円	
	通信運搬費	2,200円	0.04%
	修繕料	0円	
	振込手数料	11,195円	0.2%
	一般管理費	436,448円	8.7%
	消費税相当額	0円	
合計		4,968,643円	—

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

※むかわ町放課後活動地域展開推進協議会資料より

地域クラブ月会費積算資料

①国（スポーツ庁）からは、休日に月１～４日活動する場合の月会費の目安として、1,000 円~3,000 円の保護者負担とすることが示された。

②指導者報酬

令和８年度は、ほとんどが教職員の兼職兼業による指導と仮定。

☆指導者一人の場合→504,000 円、二人だと 1,008,000 円

（平日 1h×4 日）＋（休日 3h×1 日）=7h×45 週（1 年間 52 週－長期休業 7 週）×1,600 円

☆平日のみ活動（穂別コンピュータクラブ）→288,000 円

4h（平日 1h×4 日）×45 週×1,600 円=288,000 円

生徒一人あたりの負担（毎月）

	指導者一人配置		指導者二人配置	
指導者報酬	部員 10 名	部員 20 名	部員 10 名	部員 20 名
	4200 円	2100 円	8400 円	4200 円
生徒保険料	67 円	67 円	67 円	67 円
指導者保険料	17 円	8 円	34 円	17 円
地域クラブ事務手数料	300 円	300 円	300 円	300 円
クラブで使用する備品や消耗品、大会参加費（仮定）	1,000 円	1,000 円	1,000 円	1,000 円
合　計	5,584 円	3,475 円	9,784 円	5,584 円

生徒一人あたりの負担（月、平日のみ活動、コンピュータ部と仮定）

	指導者一人配置
指導者報酬	部員 10 名
	2400 円
生徒保険料	67 円
指導者保険料	17 円
地域クラブ事務手数料	300 円
クラブで使用する備品や消耗品、検定料（町からも半額補助）	
合　計	2,784 円

各クラブ人数（令和７年 10 月）	
バド（鵡）	13
テニス（鵡）	9
野球（鵡）	13
吹奏楽（鵡）	21
バド（穂）	16
陸上（穂）	4
パソコン（穂）	9

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

令和7年度の地域クラブ活動については、部活動の時と同様の活動場所（学校施設）を使用して活動。

また、12月途中から片方の中学校体育館の雨漏りが酷くなり、体育の授業も含めて全面利用停止となった（現在も）。その調整として、町民体育館を地域クラブ活動で優先的に利用させるという措置が偶発的に起こった。

取組の成果

学校部活動から地域クラブ活動に変わったことにより活動場所が無くなるといった状況は生まれず、これまでどおりの活動は担保できたと考える。

また、教職員の兼職兼業による指導がほとんどであったため、学校施設の利用についても許可申請等を必要とせず、スムーズに活用することができた。

町民体育館の利用については、町内外の他団体に対して、「地域クラブ活動の利用を優先とする」と説明し、ご理解を頂くことで、ほとんど支障なく地域クラブ活動を実施することができた。

今後の取組における課題

従来の部活動と同様の時間（平日夕方や休日の日中）に活動する場合は活動場所が担保できそうであるが、今後、指導者の都合等で「平日の夜」に活動することが生じてくると、他の一般利用団体とブッキングし、活動場所の調整が必要となってくる。

地域指導者のみで休日等に吹奏楽クラブや家庭科クラブを指導することが生じる場合には、音楽室や家庭科室等、校舎内の教室を学校開放利用するための整備（セキュリティ等）が必要となる。

課題への対応方針

閉校した小学校を「第二町民体育館」として利用したいと考えているが,先に別の事業で再活用しようとした「校舎建物」が、耐震の関係で構造物として使用できなかったため、体育館を使用する際にも検査が必要と判断。その調査費用を捻出しなければならない（令和7年見積もりでは調査だけで660万）。

音楽室や家庭科室等の学校施設の地域クラブ利用については、今後、地域クラブだけでは無く、町民による利用も可能とし、複合的な施設として利用するための整備も含めて、町政策部局とも協議を進めていきたい。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

○ 平日も含めて全ての部活動を地域クラブに展開し、教職員の望ましい兼職兼業での指導について検討を行った。

○活動場所の確保として、町内にある道立高校の体育館利用を検討した。

取組の成果

地域クラブに所属する生徒と指導者については、スポーツ安全保険に加入し、平日も含めて地域クラブ活動を開始した。

これまでの部活動と同様、放課後すぐに活動を開始。子どもたちや保護者には「平日も含めて全てが地域クラブ活動」と伝えたが、厳密な取り扱いとしては、平日の16:30までと長期休業中の平日等、「兼職兼業による教職員の地域クラブ指導」をどのように取り扱うか、課題が残った。

道立高校の体育館を地域クラブの活動場所として利用できるようになると、活動場所の確保、増加はもちろんとして、中・高生の合同活動の幅が広がり、本町としては、「町内にある道立高校の2間口維持」にも繋げられると考えられる。また、大人の参加や、近隣市町への参加者の呼びかけ等を考慮すると、「平日の夜に活用できる施設」の需要が高いことを再認識した。

今後の取組における課題

今後も、兼職兼業での指導を望む教職員が指導をする際に、従来の部活動と同様の「16時30分以前」や長期休業の平日等に地域クラブ指導を行うことができるのか、規則等の根拠や整備、町教委の方針をまとめることが必要。

教職員が兼職兼業で平日指導する場合、16:30分以降の勤務時間外に対して地域クラブ指導の報酬が生じた場合だと、地域クラブ指導に行けた教職員と、生徒指導や学校業務等で地域クラブ指導に行けなかった教職員の間で不公平感が生じてしまった。

課題への対応方針

教職員の勤務時間内での地域クラブ指導については、職務専念義務の免除や地域における教育活動としての認可等、令和8年度中に取り扱いを決定する。

また、今後、他市町村との連携や移動を伴う活動による「地域クラブ活動参加の可能性向上」を考えた際には、平日の地域クラブ活動は16:30以降とし、放課後～地域クラブ活動までの時間を学校での自習や公営塾の活用等、「地域クラブ活動における文武両方の充実」を目指した取組も考えている。

体育館利用については、先述したとおり、中高生の交流等、高校体育館のさらなる活用は、遠因ではあるが、人口が多くない町にある道立高校を存続していく可能性を高めることにも寄与できると考える。

本町では中高一貫教育を行っているが、電車で片道30分の範囲に市があり、町外に進学する中学生の割合の方が、町内に進学する割合よりも高い。

町としても、高校存続のために力を入れて取り組んでおり、その可能性をわずかでも高めるため、体育館利用を関係者に相談、検討をしていきたい。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度当初は町内2中学校に計5つあった運動部活動について、休日についても地域クラブ活動をしていなかったにも関わらず、10月1日～5つ全ての部活動を、平日も含めて地域展開を行った。

これだけ急速に地域展開できた要因としては、

- 6回にわたる協議会の開催
- 受け皿となるNPO法人の存在
- 学校の先生方の協力
- 国や道からの支援や町負担により、保護者負担が増えなかったこと
- ほとんど部活動と変わらない形で地域クラブ化したことによりハレーションが小さかったことが考えられる。

●成果の評価

裏を返すと、地域クラブ活動としてこれからも持続していくための確実な成果としては、「運営団体をNPO法人として、指導者も生徒も登録、保険を適用する」という部分しか無く、運用上の細かい決まりの策定や課題等は「運用しながら後から決める」と先延ばしにしたに過ぎない。

●今後に向けて

令和8年度喫緊の課題としては、

- 運営主体が出場登録を行い、各地域クラブが大会に参加すること。
- これまで部費として集めていたものをクラブ会費として集金し、支出していくこと。その際に、どこまでを運営主体が行い、どこからをそれぞれのクラブ（実施主体）が行うのか。
- 教職員の兼職兼業による「勤務時間内」における地域クラブ指導の決まり整備
- 地域指導者の確保
- 望ましい活動時間（平日の開始時間と終了時間）の設定
- 移動手段に関する協議

が挙げられる。上記以外にも課題はたくさんあるが、本町としては、ひとまず令和7年度中に箱だけ作った地域クラブ活動に、令和8～9年度の2年間で中身を詰めていき、令和10年度4月～「むかわ町放課後活動地域展開の1つの完成形」として地域クラブ活動を実施したい。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q. 地域展開が始まってから、活動の変化をどう感じるか？（生徒）

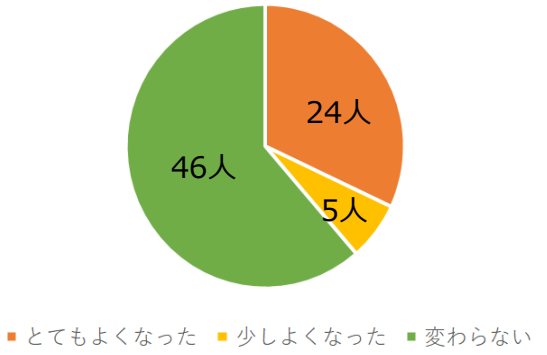

Q.今後も地域での活動を続けたいと思うか?（生徒）

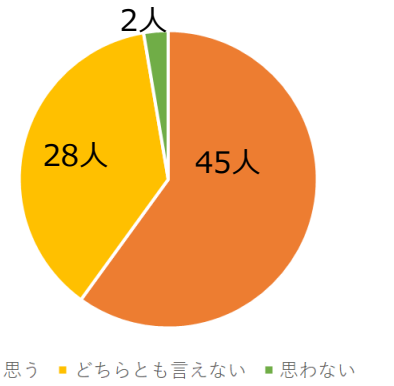

Q.地域展開（今後、地域指導者からの指導が行われたり、活動時間が変更していったりすること）についてどのように感じているか?（保護者、鵡川地区）

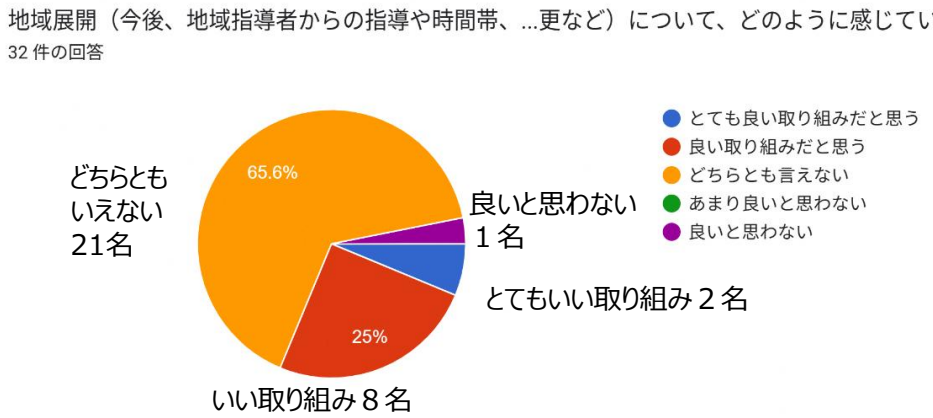

●参加者/関係者の声

生徒の声より（抜粋）

人数が増えてほしい／他校や学年の垣根をこえた練習や合奏がしたい／いろいろなスポーツを体験してみたい／自然と関わるような活動がしたい／このままの活動でいい

保護者の声より（抜粋）

不明瞭なことがあり、地域クラブになり変わったことがあるのかもわからないので、アンケート回答に困った／共働きなので送迎ができない／地域クラブになることで、活動できる機会を増やしてほしい／子どもがのびのびと楽しく取り組めるシステムを望む

教職員の声より（抜粋）

- なんだかんだ、教職員の兼職兼業頼みとなってしまいそう（個人的にはそれでいいが･･･）
- 地域クラブになることで学校での学習活動や生活との紐付けが無くなると、学力低下の恐れや生徒指導での困りごとが増えてしまうのでは？
- 人数が不足しているため,他地区から選んでもらえるような周知等が必要か･･･。
- クラブ運営業務はこれまで同様に担当者が行うのか？

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



町内モルック体験会（スポーツ推進委員が開催）



活動が充実し、バドミントンクラブの成績が向上

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4～5年度	令和6年度	令和6年度	令和7年4月～9月上旬	令和7年9月中旬～	令和7年10月～
地域展開の情報収集や学習等	町教委とNPO法人むーブにおける本格的な協議	**2月：町教育政策会議での提案** **3月：両校中学校校長先生への提案**	協議会の発足、会議開催（3回）	教職員説明会と保護者説明会の実施	町内5つ全ての運動部活動で、平日も含めて地域クラブ活動開始

課題等（苦労した点）

① 実際に部活動を地域展開しようと検討や協議をすると、「あれもこれも」課題であり、話が散らかって、結局は長時間かけて相談したのに何も決まらない、話せば話すほど課題が出てくることの繰り返しであった（今も）。

② なぜ部活動を地域展開しなければいけないのかという、保護者や生徒、教職員、協議会委員からの疑問。町教委として、「国から言われているから」という思いがあると、言葉にしなくても伝わってしまい、「なら地域展開しなくてもいいのでは？」という話も何度もされた。→国からもっとはっきりと、「部活動の地域展開の必要性」を全国民に周知して（テレビ番組やCM等のメディア）いただけると、地域展開を進めていこうとしている地方自治体の苦労も減るのではないかと思う。7年度は、まだ地域展開していない地域も多々あったため、「町独自の判断」と思われ、説明に苦慮。長らく続いてきた「学校部活動」の地域展開は、それくらい大きなことであると感じた。

③ 教育委員会や町として、「町としてこのように部活動地域展開を進めていきたい」というハッキリとした提示は必要であると感じた。

④ ③に関わり、「状況を見ながら」ばかりで、「こうしていこう」という方向を中々示すことができなかったため、協議会でも「詳細よりも全体のロードマップを示してほしい」と何度も言われた。

⑤ 学校側の意見としては、これだけ地域展開が言われている中で、「いつまで部活動として残すのか」、「いつになったら完全なクラブ活動を開始できるのか」という話を多く頂き、町教委としては「いつとはハッキリと言えない」というスタンスでの平行線が続いたため、合意形成に時間がかかった。また、実際には部活動にやりがいを感じている教職員も想定していたよりも多数おり、「早く地域クラブに」という管理職の意見と相違を感じる場面もあった。

⑥ 6年度末時点では「慌てずに十分に地域展開していこう」、7年度に入り「7年度9月末までになんとか休日を地域展開」、7年度7月頃から「平日も含めて地域展開」と急激に話が変わり、やはり急速すぎて、協議会委員や教職員、保護者からの不信感を感じてしまった。

⑦ 一方で、議論ばかりでは一向に地域展開できないため、結果的にはこれくらい急速では無いにしても、ある程度見切り発車で進めていかないと地域展開は実現不可能かもしれないとも感じた。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和８年１月 ※1/22 穂中 新入生説明会	令和８年２月 ※2/5 鵜中 新入生説明会	令和８年３月	令和８年４月	令和８年度中	令和９年４月	令和９年度中	令和10年 ４月～
教職員が地域クラブ指導者となる場合の規定等	① 兼職兼業や職務専念義務の免除等の整理 ② 15時30分～16時30分の勤務時間に係る部分の整理					課題整理内容で活動を開始		むかわ町放課後活動の１つの完成形
地域指導者募集	① 現状の指導者体制や要望等を地域クラブ指導者にヒアリングし、町内で募集 ② 町内小学校教員への募集				更なる指導者募集の方法を検討	地域指導者＋指導したい教員の登録での地域クラブ活動の開始を目指す		
地域クラブ体験会や小学生の加入、広域での勧誘			可能なら実施（一日イベント保険等）	クラブ体験実施（従来の部活動体験）	６年生のうちに地域クラブに加入する方法検討			
部活動に関する補助金など	むーブで管理・支出の形で予算要望中			むーブで管理し支出				
地域クラブ活動費（従来の部費）	金額や集金方法などを検討			むーブで集金（活動費用）	指導者報酬、生徒・指導者の保険料等を含めた、保護者負担を検討していく			
活動場所に係ること	① 教員が地域クラブ指導者として登録しているクラブは、これまで同様学校施設での活動を想定。 ② 完全地域クラブ化のために、学校開放利用のシステム見直しや、必要に応じて施設改修を行う。							
大会登録	出場要件、登録方法、資格等の確認			むーブで登録、地域クラブ名での出場を目指す				
活動時間について	これまでの部活動と変わらない時間で活動				地域指導者登録状況や交通条件を整備			
日々の活動内容や業務について	各クラブ担当者や中学校の先生方と協議、国から定められる認定クラブ要件などを参考に、従来部活動顧問として行っていた業務を、各地域クラブ指導者と統括するむーブとで再協議、役割分担していく。							

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道新ひだか町

自 治 体 名 ： 北海道新ひだか町
担 当 課 名 ： 教育委員会教育部管理課
電 話 番 号 ： 0146-49-0088

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	1,148㎢
人口	19,785人 （令和7年12月31日現在）
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	491人
部活動数 （スポーツのみ）	14部活
地域クラブ活動数	8クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	ガイドライン策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、町内の中学校の生徒数は令和7年12月末現在で491名。スポーツの部活動数は14となっている。今後も生徒数が減少することが見込まれており、すでに運動部では単独でチーム編成できず、他校と合同チームを作って大会に参加している種目もある。

令和6年度からは剣道、柔道、ソフトテニス、バレーボール（女子）、バスケットボール（女子）がクラブチームとして活動しているが、令和7年4月から新たにバドミントン、バレーボール（男子）が地域クラブとして活動している。

同じ種目で部活動と地域クラブが混在しており、クラブチームの立ち上げ時に学校部活動からの選手勧誘の疑いに関する不満の声が上がった。部活とクラブが混在する種目に対しては、学校部活動と地域クラブとの間で誤解や疑念が生じないよう意思疎通を図ることが重要である。また、一部種目において学校での部活動が継続しているため学校部活動の終期に向けて理解促進が必要。

～課題～

- 移行先の受け皿が決まっていない種目がある。
- 指導者、練習場所、移動手段の確保。
- 学校部活動より地域クラブの方が保護者の負担が大きい。（参加費や移動等）
- 教員の地域クラブへの関わり方。

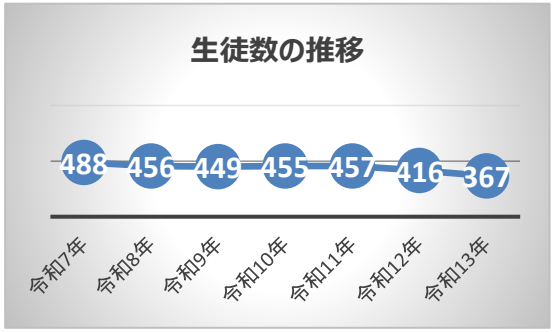

※住民基本台帳を参考とした教育委員会作成資料（令和6年5月1日現在）

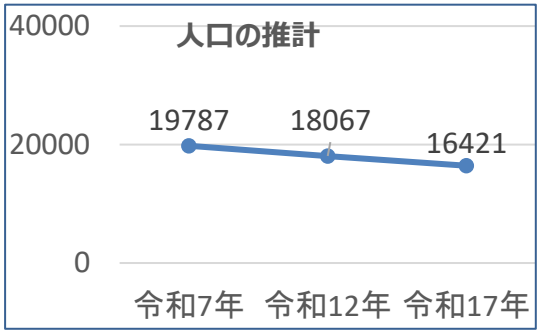

※5年ごとの推計人口（令和5年12月公表）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

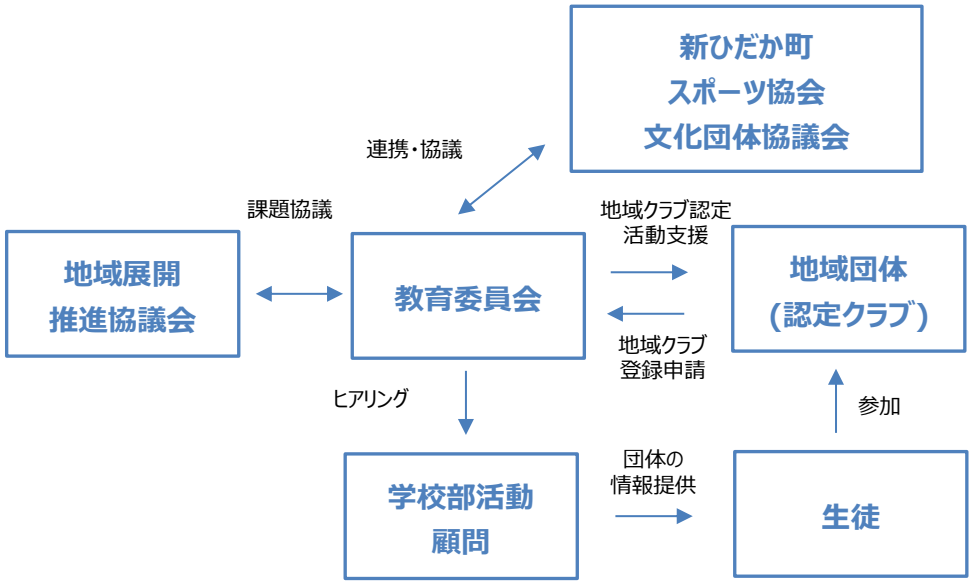

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（管理課）
- **部活動地域展開に関すること全般（推進協議会の開催、制度構築、地域クラブの認定、学校（教員）との連絡調整、各種情報提供、各種団体との連携　等）**

◉首長部局（総務課）
- **地域展開に係る方針（案）の協議**
- **予算措置**

年間の事業スケジュール

令和7年4月	• 地域クラブ計8団体が始動 • 地域クラブ8団体を中学校体育連盟に登録申請
令和7年6月	• 令和7年度第1回推進協議会
令和7年7月	• 中学校部活動顧問とのヒアリング開始（11月まで） • 地域展開啓発活動（ロビー展）と意見募集
令和7年8月	• 地域クラブの受け皿となる団体と協議
令和7年9月	• 令和7年度第2回推進協議会
令和7年10月	• 地域展開についての講演会 • 令和7年度第3回推進協議会 • スポーツ協会、文団協との協議 • 各学校部活動実態調査
令和8年1月	• 各種制度策定準備（認定制度・指導者人材バンク等）
令和8年2月	• 各種要綱制定

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		8クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		2クラブ（2部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		6クラブ
全体の指導者数	33人	全体の運営スタッフ数	59人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
SVC	少年団	バレーボール	週3回	平日 17:00～19:00 土曜日 9:00～13:00	1年生4人 2年生5人 3年生4人	通年	新ひだか町山手体育館　他	2名	5名	月会費 2,000円	中体連： 教育委員会 その他： 地域クラブ
静内クラブ	少年団	ソフトテニス	週4回	平日 18:00～20:00	1年生8人 2年生2人 3年生6人	通年	緑地公園テニスコート 静内第三中	5名	10名	月会費 1,500円	中体連： 教育委員会 その他： 地域クラブ
静内剣心スポーツ少年団	少年団	剣道	週3回	火・木 19:30～20:30 土 10:00～12:00	2年生1人 3年生4人	通年	新ひだか町武道館　他	5名	5名	年会費 10,000円	中体連： 教育委員会 その他： 地域クラブ
静内柔道スポーツ少年団	少年団	柔道	週2回	18:30～20:30	1年生1人 2年生5人 3年生4人	通年	新ひだか町武道館	6名	10名	月会費 1,000円	中体連： 地域クラブ その他： 地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること（2）

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
三石翔武館	少年団	剣道	週7回	18:30～21:00	1年生2人 2年生2人 3年生3人	通年	三石スポーツセンター	4名	8名	月会費 5,000円	中体連： 教育委員会 その他： 地域クラブ
静内バスケットボールクラブ	地域クラブ	バスケットボール	週5回	17:00～19:00	1年生4人 2年生4人 3年生2人	通年	新ひだか町体育館	4名	10名	月会費 1,000円 年会費 3,000円	中体連： 教育委員会 その他： 地域クラブ
静内バドミントンジュニア	少年団	バドミントン（新）	週3回	19:00～21:00	1年生2人 2年生3人 3年生2人	通年	新ひだか町体育館	5名	8名	月会費 2,000円	中体連： 教育委員会 その他： 地域クラブ
WINNERS	地域クラブ	バレーボール（新）	週3回	平日 19:00～21:00 土曜日 9:00～12:00	1年生8人	通年	新ひだか町山手体育館　外	2名	3名	月会費 2,000円	中体連： 教育委員会 その他： 地域クラブ

※ 少年団等における運営スタッフについては明確な区分がなく、スタッフ及び役職のある会員（保護者等）の合計数としている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●クラブ活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営団体名	静内ソフトテニス少年団
期間と日数	4月1日 ～3月31日 週4回程度
指導者の主な属性	会社員、自治体職員（JSPOｺｰﾁ1）
活動場所	緑地公園テニスコート･静内第三中学校
主な移動手段	徒歩、自転車、家族の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	テニス：18,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

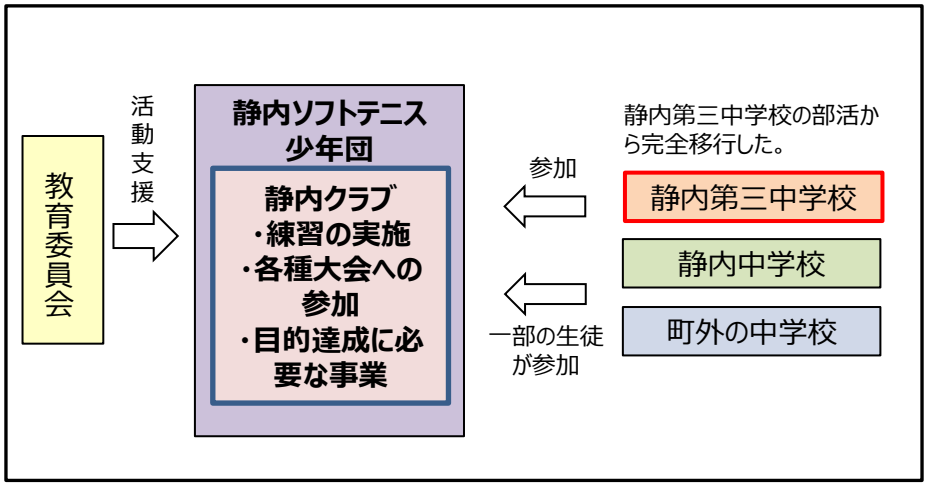

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：町の認定地域クラブとして認定し、中体連の登録等のサポートを行う

●統括責任者（監督）

役割：指導、大会引率、全体の調整、最終決定

●その他指導者（コーチ） 4名

役割：指導、保険加入、試合の参加申込、大会引率、宿泊手配

●会計 1名

役割：クラブの収支業務、管理。廃品回収等の収入の管理。

●監査 1名

役割：会の会計を監査する。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 新ひだか町スポーツ協会と文化団体協議会それぞれと、部活動地域展開についての勉強会を行う。
- 地域展開できていない競技において、地域クラブ活動への参加意向について情報収集する。
- 地域のスポーツ少年団等が受け皿となり、地域クラブ活動をしているため、活動に係る経費への支援方法を推進協議会で検討する。
- これまで教員の過度な負担により成り立っていた部活動の地域展開を進めるため、受け皿となる地域団体（地域クラブ等）の創設・運営支援、指導者の確保・育成支援等を行っていく。

取組の成果

- 地域クラブに所属する選手も学校部活動と同じように安心して中体連に参加することができ、全道大会全国大会においても宿泊費や交通費の助成金を交付し学校部活動と同じように支援することができた。
- 令和8年度からスタートする認定制度に係る地域クラブ創設支援交付金や指導者の資格取得助成金等支援方法を推進協議会で協議し、制度構築に向けて準備することができた。
- 町内3校の中学校の部活動顧問18名全員とヒアリングを行い、学校部活動の現状や教員が抱える不満や地域展開への不安等を把握することができた。また、近隣町も含む中学校3校の合同チームであるサッカー部の顧問から地域クラブに関する相談を受け、学校（教員）、少年団、町教委で協議し、準備を進め令和8年4月からサッカー部を地域クラブへ移行することとなった。

今後の取組における課題

- 令和10年までの完全移行を目指し、地域展開していく予定だが、運営団体の設置等を検討していく必要がある。また、指導者確保のため指導者の資格取得助成金や、指導者人材バンクの設置を行い、継続した活動が行えるようにしていく必要がある。

課題への対応方針

- 近隣の市町村と助成金の額等の情報共有や、同チームとして大会に出た際の助成金等についても協議が必要となる。
- 本事業における教育委員会の役割は単なる「学校部活から地域への移行」だけではなく、地域全体で子どもを育む新たな社会基盤の再構築である。今後、学校と地域が協力し生徒の安全と成長という共通目的のもとで深く連携できるよう、制度・予算・人材の三面から支援体制を強化していく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 地域クラブの会費や学校部活動の部費の金額を調査した。
- 町民に部活動地域展開を理解してもらうために、講演会及び、役場や保健センターで啓発活動を行った。
- アンケート結果に基づき、生徒や保護者の様々な要望に応えられるよう、体制や支援内容について検討する。

取組の成果

- 部活動地域展開に係る講演会では60名程度の町民に参加いただき、部活動の在り方検討支援アドバイザーの山本理人先生より、お話を伺うことができた。
- 啓発活動では、町有施設3か所で「スポーツ、文化芸術を核にした理想のまちづくり」について意見募集を行い、町民から100件近い意見をいただくことができた。
- 中学生及び保護者のアンケート結果を見ると地域展開の認知度が高いことがわかった。

今後の取組における課題

- 地域展開後の保護者負担の軽減
- 低所得世帯への支援や、移動手段等の対応
- 本格的な地域展開に向けた下記の制度等の制定
- 地域クラブ活動をするための移動手段等を検討する。
- 新ひだか町地域クラブに関する認定制度
- 新ひだか町スポーツ指導者資格取得助成金交付制度
- 新ひだか町地域クラブ指導者人材バンク設置制度
- 新ひだか町地域クラブ創設支援補助金交付制度
- 新ひだか町地域クラブ運営費補助金交付制度
- 新ひだか町認定地域クラブ活動参加者支援金交付制度
- 新ひだか町部活動地域展開コーディネーター設置
  を準備中

課題への対応方針

- 部活動地域展開は、単なる教員の負担軽減ではなく、地域全体で子どもたちを支える新しい仕組みづくりである。今後は、誰一人取り残さない地域展開の実現に向けて経済的支援、移動手段の確保、指導者の確保や指導者の質の向上等、公的な運営ルールの策定を速やかに進める。また、受け皿となった運営主体が無理なく持続可能な活動を行えるように、バックアップし地域と行政が一緒に歩める体制を構築していきたい。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

年度当初に予定した事業計画とは方向性が変わったため、事業計画の取組はあまり行えなかった。

しかし、令和10年度までに完全移行を目指す中で、まずは地域の方々に部活動地域展開を知っていただくこと、理解していただくことに力を入れ、啓発活動や、講演会等を町公式ホームページで公表し、幅広い方に知っていただくことができた。また、令和8年度から進める予定の認定制度や、指導者資格取得助成金等、様々な案を推進協議会で協議することができた。

協議会以外では、教育委員会と文化団体協議会やスポーツ協会との勉強会を実施し、情報交換を行った。

また、3校すべての部活動顧問全員にヒアリングを行いそれぞれの立場から感じる地域クラブ活動への移行に係る課題や意見について情報収集した。

●成果の評価

啓発活動及び講演会の実施に加え、部活動地域展開推進協議会の会議の内容をSNS等に掲載することで町民に積極的に情報を共有することができた。

部活動地域展開の認識についてのアンケートにおいても、小学校5.6年の保護者は58.5%、中学生の保護者は80.6%に達しており、認知度の向上は顕著である。

当初は手探りだった部活動地域展開推進協議会においても、ワークショップ等を行い委員同士が意見をし合う中で、方向性がしっかりと見えてきた。

●今後に向けて

さらに、住民に幅広く知っていただくため、広報新ひだかにおいて「部活動。子供たちの『やりたい！』を地域みんなで支えるカタチに」と題して特集号を発行する。

今年度の啓発活動により、地域展開の必要性については一定の理解を得られたが、「知っている」から「参加する」という形に移行していきたい。

令和8年度からは、地域クラブの「認定制度」や、「指導者人材バンク」の運用等を本格化させるとともに、令和10年度完全移行に向けた実効性のある環境整備を推進していく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果

●アンケート結果

部活動の地域移行に関する認識

（中学校保護者）

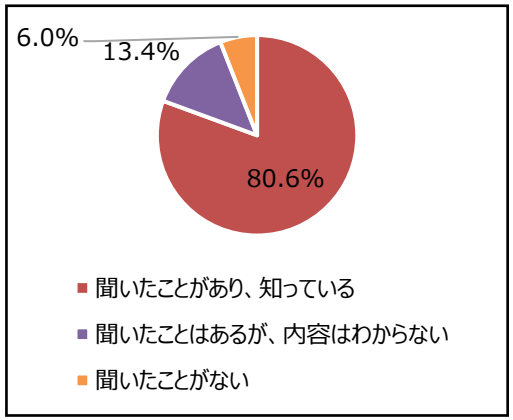

（小学校5.6年生保護者）

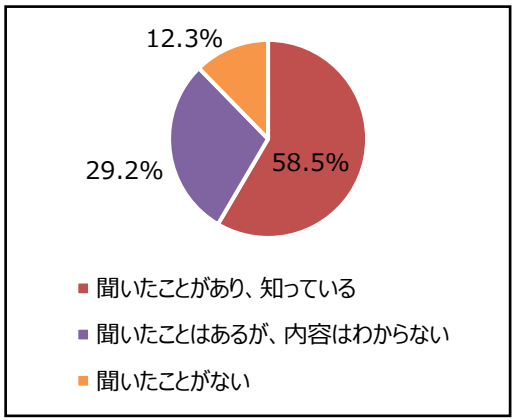

（中学校生徒）

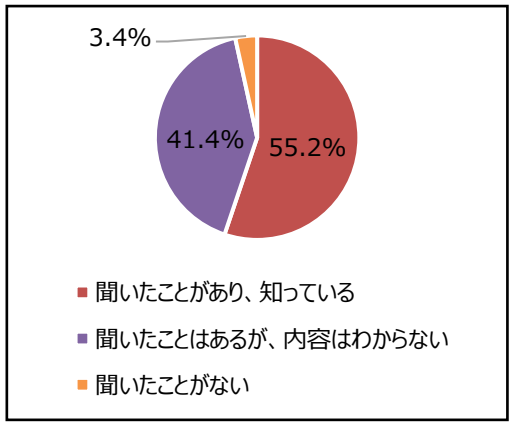

（小学校5.6年生児童）

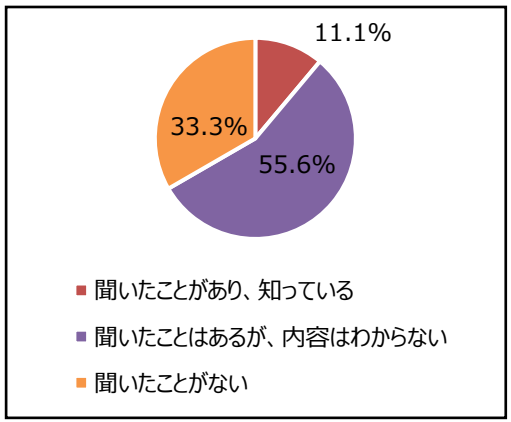

小学校5.6年児童
中学校の部活動や地域クラブ活動に求めるもの
体力や技能等を向上させること（66.7%）

小学校5.6年保護者
中学校の部活動や地域クラブ活動に求めるもの
人間として成長し、自信を持てるように（67.7%）

中学校生徒
中学校の部活動や地域クラブ活動に求めるもの
人間として成長し、自信を持てるように（44.8%）
仲間とよい人間関係をつくること（44.8%）

中学生保護者
中学校の部活動や地域クラブ活動に求めるもの
人間として成長し、自信を持てるように（79.1%）

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料





【啓発活動】

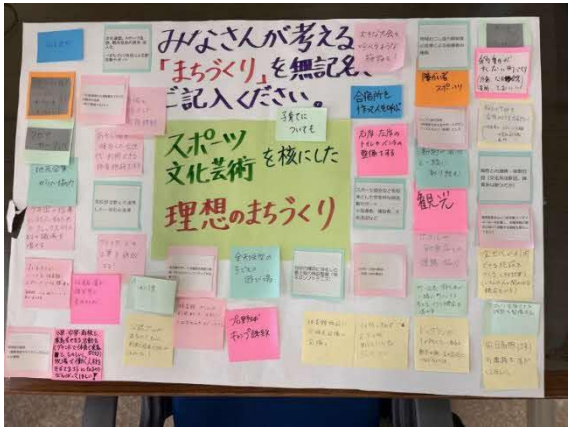



【部活動地域展開についての講演会】



2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年	令和7年			令和8年
協議会設置、検討開始	2つの部活が廃部。計6団体が地域クラブ活動開始	新たに2団体が地域クラブ活動開始。	学校部活動顧問とヒアリング。	令和8年度にむけ、制度構築。（要綱の制定等開始）	3中学校の合同サッカー部を地域の少年団と教員が立ち上げた地域クラブへ移行。本格的に認定制度開始。

●ステークホルダー

地域クラブ（静内バドミントンジュニア）

●経過

令和7年度より新たに立ち上げた地域クラブだが、現在新ひだか町立中学校3校全てにバドミントン部がある中で、学校側から選手の勧誘に関し疑念の声が上がった。

●課題

地域展開の移行期には、学校部活動と地域クラブが混在することとなるが、どこに所属するにしても、生徒本人の意思が尊重されるよう、地域の関係者の合意形成を図っていく必要がある。

●ステークホルダー

学校部活動顧問

●経過

これまで教員の過度な負担により成り立っていた部活動を教員がどのように感じているか今後地域展開していくうえで、指導に携わっていく意向があるか等、教員一人一人に聞き取りを行った。

●課題

教員は、経験したことのない種目の顧問になったり、休日も含めた指導に負担を感じており、今すぐにでも部活動をなくしてほしいと感じている教員も多数いた。

また、指導するのであれば報酬を払ってほしいと回答する教員が多数。

その他、指導者不足、兼職兼業等の勤務体制の懸念、事故発生時等の責任問題等が課題。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度
部活動地域展開推進協議会の設置（令和5年度）会議の実施（年3回程度）				
一部の部活動の地域展開及び部活動がない種目の地域クラブ活動開始（随時実施）				
アンケート実施			部活動地域展開コーディネーター設置	
	講演会開催	地域クラブ認定制度開始（創設支援補助金、運営費補助金、クラブ活動費）		
	部活動顧問ヒアリング	指導者確保のための支援（指導者資格取得助成金・指導者人材バンク）		
	制度構築	財源の確保（町予算、国の補助金、受益者負担　等）		
		展開困難種目への対応		

平日も含めた部活動の完全移行

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道清水町

自 治 体 名 ： 北海道清水町
担 当 課 名 ： 教育委員会社会教育課
電 話 番 号 ： 0156-62-5115

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	402㎢
人口	8,595人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	236人
部活動数 （運動部活動のみ）	9部活
地域クラブ活動数	3クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

清水町において現在中学校設置数は、清水地区1校、御影地区1校の計2校で、生徒数は令和7年5月1日現在計235名となっている。ここ数年は横ばいで推移していたが、令和10年度には200名を下回ると予測している。

令和7年度の運動部活動は9部あり、部活動加入率は約75%だが部員不足のため単独でのチーム編成ができず、近隣町の中学校と合同チームを編成し大会に出場している部活動もある。

合同チームを編成する近隣町及び町内の中学校間の距離は15km程度離れているため、祝祭日等を除く練習においては教育委員会が業者委託により送迎をしているが、部活動だけでなく少年団も利用しているが、今後生徒の減少により合同チームが増えると教育委員会だけでは対応が厳しくなることが想定され、保護者の送迎負担が増大すると送迎負担の理由により部活動加入を控える生徒が増える可能性がある。

令和5年度、令和6年度に小中学生の児童生徒、その保護者、教職員、スポーツ文化団体を対象にアンケートを実施し現状把握を行った結果、児童生徒からは現在行っていない活動を希望する声や、保護者からは部活動地域移行に対して、送迎への対応や、会費負担増及び活動時間の変更に課題があるとの回答を得ている。

※令和6年清水町教育委員会
社会教育課実施の
アンケート結果からの
課題を抜粋。

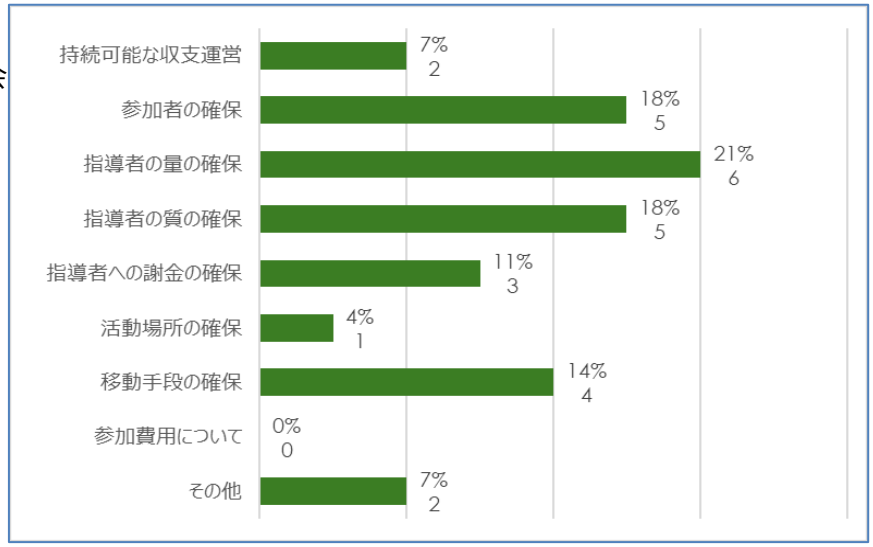

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

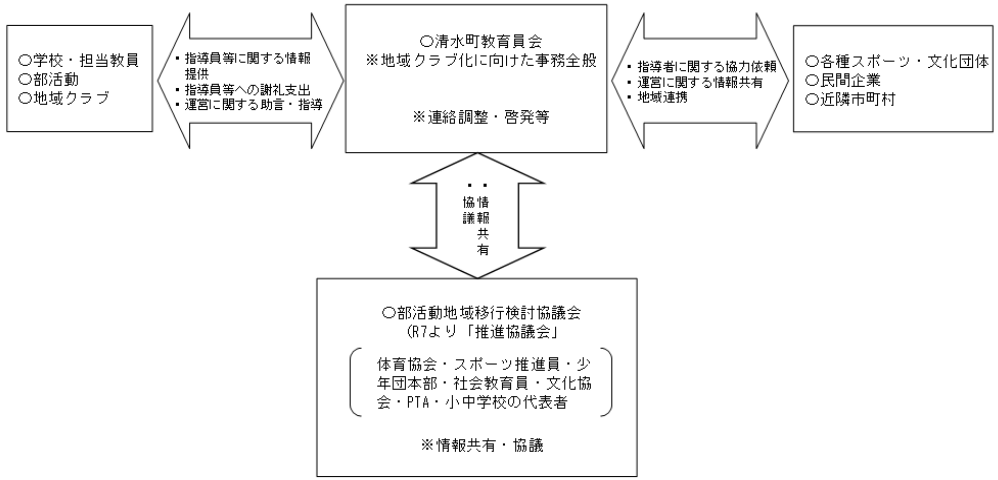

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（社会教育課・学校教育課）

- 事務局として関係機関、関係団体との連絡調整等のコーディネーター役や啓発活動及び会議等の開催。

◉首長部局（総務課）

- 部活動の地域展開等に必要な経費の財源確保。

年間の事業スケジュール

令和7年4月・ 協議会開催に向けた事務（委員選出、会議日程調整等）
・ 中学校部活動の年間活動内容の確認
5月・ 協議会開催に向けた事務　（委員選出、会議日程調整等）
・ 部活動地域展開に関する啓発活動（広報誌等）
6月・ 協議会開催に向けた事務　（委員選出、会議日程調整等）
7月・ 協議会開催に向けた事務　（委員選出、会議日程調整等）
8月・ 部活動改革推進協議会（第1回）開催
9月・ 実証事業開始準備
10月・ 実証事業開始準備
11月・ 地域クラブ化に係る予算要望作成
・ 部活動担当教員、地域クラブ指導員との情報共有
・ 実証事業開始（剣道、柔道、バレーボール）
12月・ 地域クラブ化に係る予算要望作成
・ 部活動担当教員、地域クラブ指導員との情報共有
令和8年1月・ 部活動担当教員、地域クラブ指導員との情報共有
2月・ 部活動担当教員、地域クラブ指導員との情報共有
3月・ 協議会（第2回）開催（実証事業の検証等）
・ 地域クラブの次年度活動に必要な手続等事務

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		0クラブ（0部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		3クラブ
全体の指導者数	13人	全体の運営スタッフ数	6人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日･休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
清水JVBクラブ	スポーツクラブ	バレーボール（男子）	• 平日 3回 • 休日 1回	• 平日 17：30～19：30 • 休日 9：00～12：00	• 1人（2年） • 1人（1年）	• 平日2時間 • 休日3時間	3人	2人（内、兼務0人）	1,000円/月額	中体連

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●特になし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●清水JVBクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール（男子）
運営団体名	清水JVB
期間と日数	バレーボール：月16回程度
指導者の主な属性	会社員（清水町民）
活動場所	清水町体育館・清水小学校体育館
主な移動手段	自家用自動車・自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

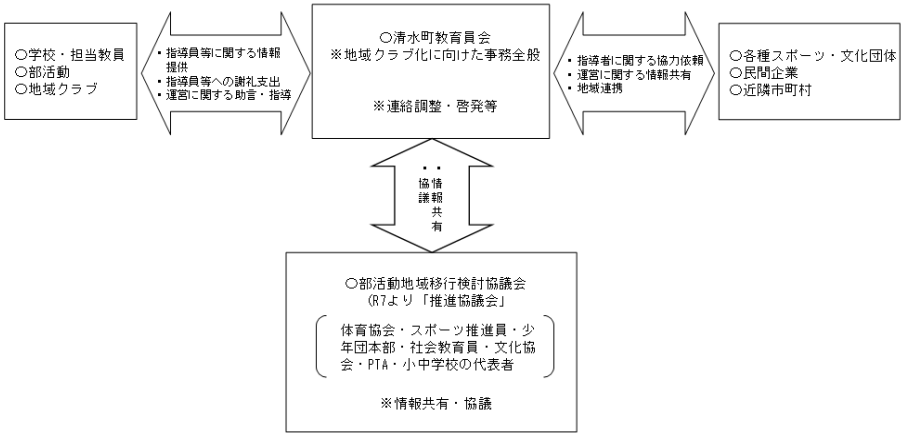

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体
役割：地域クラブ活動のスムーズな運営のため中学校や関係団体との連携のためのコーディネート等。クラブの中体連大会への参加手続きを支援

●クラブ代表
役割：活動場所の確保や中体連大会の参加申込等クラブ活動のスムーズな運営のための全体統括

●主任指導者　1名
役割：練習メニューの作成をし、中心となり他の指導者と中学生の指導にあたる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

学校、保護者、地域で活動する団体の代表者等で構成する清水町学校部活動地域移行推進会議新たに立ち上げ、年2回会議を開催し、実証事業として地域展開に取り組む部活動や少年団の検証をし、地域にあった活動方法や今後他の部活動の地域展開に向け検討を行った。

また、教育委員会が中心となり部活動地域展開に関する事務等体制整備を行った。

今後の取組における課題

令和7年度は実証事業として、ボランティアで指導している指導者への報酬を支援したが、活動種目によって抱えている課題が違うことが、推進会議や各団体の指導者との個別協議によって浮彫となった。

自主的にクラブチーム化を進めている団体もあり、今後も各団体と情報交換等協議の場を設け連携を深めることが必要である。

取組の成果

推進会議を年3回程度実施したかったが、2回の開催となり協議の機会が減ってしまったが、推進会議での協議のうえで決まった団体を対象として実証事業を実施できた。

- ボランティアで指導していた指導者13名に指導時間に応じた報酬を支払った。

課題への対応方針

個人競技や団体競技等活動種目によって各団体が抱えている課題が様々なので、個別に各団体と情報交換する等を重ね、地域展開に向け解決すべき事項を洗い出し、推進会議や中学校、関係機関とも協議をし、課題解決へ向けた方策を考えていきたい。

また、課題解決へ向けて各団体への助言や協力についても積極的に働きかけていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

地域で活動するスポーツ団体等の方で指導できる方への働きかけや指導者確保のため、民間業者の活用も視野に検討や適切な指導方法の確立及び学校と教育委員会が協力し、研修等の実施等について具体的に実施することはできなかったが、令和7年度は実証事業として、中学生の受け皿として活動している地域スポーツクラブ「清水JVBクラブ」さらには、剣道少年団、柔道少年団においても中学生の受け皿として地域展開を検討中であり、そのクラブや少年団の指導員確保のために必要な経費として指導者への謝礼について実証事業の活用と町費負担により支出した。

今後の取組における課題

現在活動している少年団や部活動はそれぞれの団体によって指導者の人数が少なかったり、十分確保されているところもあり、バラツキがあり、現状や今後の状況をまず把握する必要がある。その結果を踏まえ部活動の地域展開を進めるうえで、民間業者や地域でスポーツ団体等で活動している社会人の方の協力を得ながら、新たな指導者を発掘し持続可能なものにしていかなければならない。

取組の成果

推進会議を年3回程度実施したかったが、2回の開催となり協議の機会が減ってしまったが、推進会議での協議のうえで決まった団体を対象として実証事業を実施できた。

- ボランティアで指導していた指導者13名に指導時間に応じた報酬を支払った。

課題への対応方針

活動種目によって各団体が抱えている課題が様々なので、個別に情報交換する等を重ね、地域展開に向け解決すべき事項を洗い出し、推進会議や関係機関とも協議を進めていきたい。

また、新たな指導者の発掘に向け、人材バンクのような仕組みの検討が必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

令和7年度は実証事業として部活動の地域展開に取り組むため、学校との連携をより深めるとともに、清水町体育協会やスポーツ少年団本部及び必要に応じて民間企業との連携を深め、指導員の確保及び環境整備を進めることとしていたが、実証事業の対象団体や中学校との個別協議、また、少年団母集団の研修会での情報提供等にとどまった。

今後の取組における課題

学校、保護者、地域で活動する団体の代表者等で構成する清水町学校部活動地域移行推進会議を中心として、関係団体から直接話しを聞く等、相互に情報交換が必要である。

そのためにも、清水町体育協会やスポーツ少年団本部及び必要に応じて民間企業等の力も借りて専門的な分野からの助言をもらうことが重要であり、連携強化に向けて積極的に働きかけをする必要がある。

取組の成果

令和7年度は実証事業として取り組んだ3団体の活動状況を、各団体から運営状況や抱えている課題等を聞取りし、推進会議、教育委員会、中学校で情報共有でき、令和8年度以降の地域展開に向けての方向性を検討することができた。

また、少年団母集団の研修会で情報提供をすることができた。各団体で活動体制が違うので概略ではあるものの地域展開に向けての説明をするにとどまった。

課題への対応方針

活動種目によって各団体が抱えている課題が様々なので、個別に情報交換する等を重ね、地域展開に向け解決すべき事項を洗い出し、推進会議や関係機関とも協議を進めていきたい。

また、専門的な分野から指導助言をもらうことも重要であり、清水町体育協会やスポーツ少年団本部等の団体とも連携強化を図っていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

令和5年度、6年度にアンケートを実施しており、令和7年度は実施しなかったが、少年団母集団の研修会の中で学校部活動地域展開の説明をした。

また、町地域移行推進会議の中で地域展開へ向けてのより良い方向性を協議した。

地域展開の進捗状況については、地域住民の理解を図るため、本町広報誌にて仕組みや今後の方向性等について掲載し周知を図った。

取組の成果

少年団母集団の研修会の中で地域展開の説明をしたことで、少年団に所属する小学生の保護者への情報提供ができた。概略の説明だったこともあり、今後地域展開を進めるにあたっては各団体と個々に直接協議する必要がある。

また、本町広報誌にて地域展開について掲載したことにより今後の学校部活動の在り方や仕組み、今後の方向性等について町民に広く周知することができた。

今後の取組における課題

学校部活動の地域展開については、まだまだ関係団体や地域に十分に周知や理解が行き届いていないので、説明会等情報提供する機会が必要ではあるが、児童生徒の減少など情勢の変化が速く、単独の町だけで地域展開を進めることが難しくなってきており、本町の現状を踏まえた情報提供や要望等の把握をしていきながら、近隣町との連携にも取り組んでいく必要がある。

課題への対応方針

アンケート等を実施し、最新の状況や要望、課題等を洗い出すとともに、学校部活動の地域展開については、まだまだ関係団体や地域に十分に周知や理解が行き届いていないので、説明会等情報提供する機会を設けていく。

また、本町単独では活動が難しい団体については、近隣町との連携も視野に入れながら、各団体や学校の意向も把握しながら地域展開に向け取り組んでいく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

令和6年度に実施した保護者向けアンケートにおいて、地域スポーツクラブへ移行した際の不安材料の一つとして参加費用の増が挙げられている。

今後、地域スポーツクラブへの移行時に、それぞれの種目において必要な費用等を算出し、持続可能な運営が図れるよう調整する必要があるため、活動内容に合わせた運営費の算出をし、費用負担の軽減策等の検討が必要であるが令和7年度においては検討するまでに至らなかった。

今後の取組における課題

今後、それぞれの種目において必要な費用等を算出するために、各団体の運営に係る経費や保護者負担等を調査しながら、持続可能な運営が図れるよう費用負担の軽減策等の検討が必要である。

その中でも、指導者に係る費用については、各団体において対応が様々であり、指導者自身が自己負担している部分もあることから、指導者確保の観点からもとくに検討が必要である。

取組の成果

推進会議での協議のうえで決まった団体を対象として実証事業として、ボランティアで指導していた団体の指導者に対して報酬を支払い、団体運営経費の負担軽減を図ることができた。

- ボランティアで指導していた指導者13名に指導時間に応じた報酬を支払った。

課題への対応方針

各団体によって活動時間、回数、大会への参加回数、用具等に係る経費が違うので保護者負担もかなり変わるものの、個別に調査し、地域展開に向け持続可能な運営が図れるよう、金銭面だけでなく、大会や練習会場への移動手段の確保等、費用負担の軽減策を推進会議や関係機関とも協議を進めていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

学校教育に支障がない範囲で、平日・休日共に、町内小中学校の体育館及びグラウンドを開放した。

その他必要に応じ、町内社会体育施設を有効活用した。

使用申請については教育委員会、指定管理施設については指定管理者で受け、必要に応じ学校と調整した。

今後の取組における課題

今後部活動の地域展開が進むことによって、各団体の学校施設の使用時間等が重なることが想定されるが、町内社会体育施設の有効活用や学校とも調整し、活動場所の確保が必要となってくる。

また、町内社会体育施設の利用で活動場所が学校から変更となると、活動場所までどのように移動するかという問題も出てくると考えられる。

取組の成果

学校教育に支障がない範囲で、平日・休日共に、町内小中学校の体育館及びグラウンドを開放した。

その他必要に応じ、町内社会体育施設を有効活用した。

使用申請については教育委員会、指定管理施設については指定管理者で受け、必要に応じ学校と調整した。

- 実証事業対象団体2団体が学校施設使用

課題への対応方針

地域展開に伴い活動場所が変更となると、活動場所までどのように移動するかという問題が出てくることが想定されるが、地域展開後も各団体の活動時間、活動場所と予定を把握しながら、練習等の活動に支障が出ないようまた送迎のための保護者負担がないよう、今までどおり学校施設の利用ができるよう学校と調整を図る。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 学校施設使用料の免除

町内には小学校2校、中学校2校があり、それぞれ活動に十分な広さの体育館とグランドがある。部活動での利用は使用料はかからないが、一般の団体やクラブチームは使用料がかかることとなっている。
地域展開に伴い地域クラブ化した場合には使用料を免除することとしており、現在町内唯一の地域クラブである清水JVB（中学生の男子バレーボール）において学校施設の利用及び町内社会体育施設の使用料を免除している。

用具使用・管理等における取組

- 学校施設用具の使用許可

町内には小学校2校、中学校2校があり、それぞれ活動に十分な広さの体育館とグランドがあり、用具も学校の備品であり学校で管理をしている。活動種目によっては、学校施設の用具等を使用しているが、各団体が所有している用具を持ち込んで学校施設内で使用することもあり、状況に応じ使い分けができている状況である。
今後、施設や用具の破損等が生じた場合の対応をどうするかの取り決めが必要と考えている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

バレーボールクラブは平日放課後週3日、1日当たり2時間、毎週土曜日3時間程度の活動を実施したが、クラブ員数が減り中体連大会への参加はできなかった。

清水町剣道少年団は平日夜週2日、1日当たり2時間程度の活動を実施したが、中体連大会へは学校部活動として参加した。その他の大会には少年団として参加した。

清水町柔道少年団は平日夜週3日、1日当たり3時間程度の活動を実施したが、中体連大会へは学校部活動として参加した。その他の大会には少年団として参加した。

取組の成果

推進会議での協議のうえで決まった団体を対象として実証事業として、ボランティアで指導していた団体の指導者に対して報酬を支払い、団体運営経費の負担軽減を図ることができた。

- ボランティアで指導していた指導者13名に指導時間に応じた報酬を支払った。

今後の取組における課題

中学校に部活動がない剣道、柔道は中学生が少年団に所属し練習や中体連以外の大会には参加できてはいるが、中体連大会参加の際には中学校の教員に顧問となってもらい参加しているので、少年団をどのように地域クラブ化していくか、またその活動が持続していける体制をどのように確保していくか等課題を把握し検討が必要がある。

課題への対応方針

中学校に部活動がない剣道、柔道は中体連大会の参加の時のみ教員に顧問になってもらっているが、大会引率のほか事務作業や会議の出席もしてもらっており、地域クラブ化に向けては、教員が担っていた部分を団体がすることとなることから、各団体の活動状況や大会参加状況を調査し、地域展開に向けての課題を洗い出し、各団体と個別に協議しながら、その課題を解決しながら、できるところから地域クラブ化を検討していく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

部活動の円滑な地域展開へ向けた生徒、保護者、教職員、地域住民等への理解促進、地域クラブ指導員の確保へ向けた調査の実施と指導可能人材の把握、地域クラブの持続的活動を維持していくために必要な経費等についての試算と予算確保等を目標としていたが、推進会議の開催、町の広報誌による周知、実証事業対象団体との個別協議等の実施にとどまり、町内全体として幅広く調査の実施ができなかった。

しかし、実証事業に取り組んだ3団体については、活動状況、費用負担や必要経費、抱えている課題等を聞取り、推進会議の場で情報共有することができ、今後の地域展開に向けた検討材料とすることができた。

3団体に共通する主な課題としては、出来るだけ保護者の負担を軽減するために低廉な会費により活動しており、指導者もボランティア、指導者自身の資格等の維持費用は自己負担といった指導者に係ること、指導者の人材不足、生徒数の減少等があげられた。

今後、地域展開に向けて、実証事業に取り組んだ団体以外からも情報を収集しさらに検討を進めていく。

●成果の評価

今までボランティアで指導をしていた団体の指導者に実証事業として、報酬を支払うことにより、団体運営や保護者負担の軽減、指導者の確保が図られた。

地域展開に向けて実証事業取組み団体へ聞取りをしたところ、指導者についてはボランティアで指導等をしてもらっているということで、指導をするための資格の取得や大会等の引率に係る経費について指導者が自己負担するということが多々あるとのことで、保護者負担だけでなく、指導者に係わる課題を把握することができた。

●今後に向けて

令和7年度実証事業として、指導者に報酬を支払ったが、充分な額とは言えず団体運営や保護者負担の軽減、指導者の確保のために今後も支援をしていく。

また、一方で、保護者の負担も必要であるので各団体が持続的活動を維持していくために必要な経費等について調査検討をしていきたい。

さらには、実証事業取組み団体以外の各団体からも聞取り等をおこないながら、課題や要望等把握し、推進会議や関係機関との協議を重ね、できるところから地域展開を進めていく。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【清水町学校部活動地域移行推進会議】



【清水町柔道少年団】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年　　令和7年　　令和8年

協議会設立、検討開始 → 地域移行推進計画の策定、実証事業の検討 → 推進会議設立、実証事業対象団体の決定 → 実証事業対象団体との調整 → 実証事業の実施 → 地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー

町教育委員会、町体育協会、町スポーツ少年団本部、町PTA連合会、町社会教育委員、町スポーツ推進委員、町文化協会協議会、町内小中学校

●経過

令和6年5月、地域移行推進計画の策定のため、協議会設立に向けた準備会を関係機関で開催、8月に協議会設立、年度内の地域計画の策定に向け協議を開始。全4回の会議を経て計画を策定した。

●実施にあたって生じた課題

協議会設立に向け、協議会のメンバー構成や人数をどの程度にしたらいいか、また、地域計画策定のための資料の作成や意見のとりまとめをどうするかの課題があった。

●実施内容、工夫した点　等

事務局である町教育委員会がスポーツ団体向けのアンケートを実施し、現状把握等しながら、道の推進計画を参考に、会議の際に資料を提示し説明を加えながら、計画策定を進めた。

●ステークホルダー

町教育委員会、町体育協会、町スポーツ少年団本部、町内中学校PTA役員、町社会教育委員、町スポーツ推進委員、町文化協会協議会、町内中学校

●経過

令和6年8月に設立した協議会の場で地域移行推進計画の策定を終え、計画に沿って地域移行を進めるため、令和7年に協議会を引き継ぎ推進会議を新たに設立した。

●実施にあたって生じた課題

実際に地域移行を進めていくうえで、推進会議のメンバー構成や人数をどの程度にしたらいいか、また、各団体によって課題や意向が違うので個別に対応する必要があった。

●実施内容、工夫した点　等

事務局である町教育委員会がスポーツ団体の現状把握等しながら、実証事業対象団体を絞り込み、推進会議に諮った。

●ステークホルダー

町部活動地域移行推進会議、町教育委員会、町内中学校、実証事業対象団体（清水JVB、町剣道少年団、町柔道少年団）

●経過

令和7年8月、地域移行推進会議の中で、実証事業に向けた事業要項案、対象予定団体の検討を行い、対象団体（上記3団体）を決定。その後、事業要項を制定し、11月から実証事業を開始した。

●実施にあたって生じた課題

実証事業を進めるにあたり、新たに町の事業要項を策定するのに時間を要し、事業の開始が遅れた。

●実施内容、工夫した点　等

実証事業がスムーズに進むよう、個別に各団体に対し説明を行った。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度～
国	休日部活動の地域移行 改革推進期間　令和5年～令和7年			休日部活動の地域展開 改革実行期間　令和8年～令和13年　（案）	
清水町	• アンケート実施 (生徒・保護者・教員)	• 検討協議会設置 • 推進計画の設定 • 活動状況調査 (部活動・関係団体)	• 推進会議設立 • 実証事業の実施・検証（3団体）	• 実証事業の拡大 • 国や道の方針や検証結果を踏まえ令和8年度の施策	• 実証事業の拡大

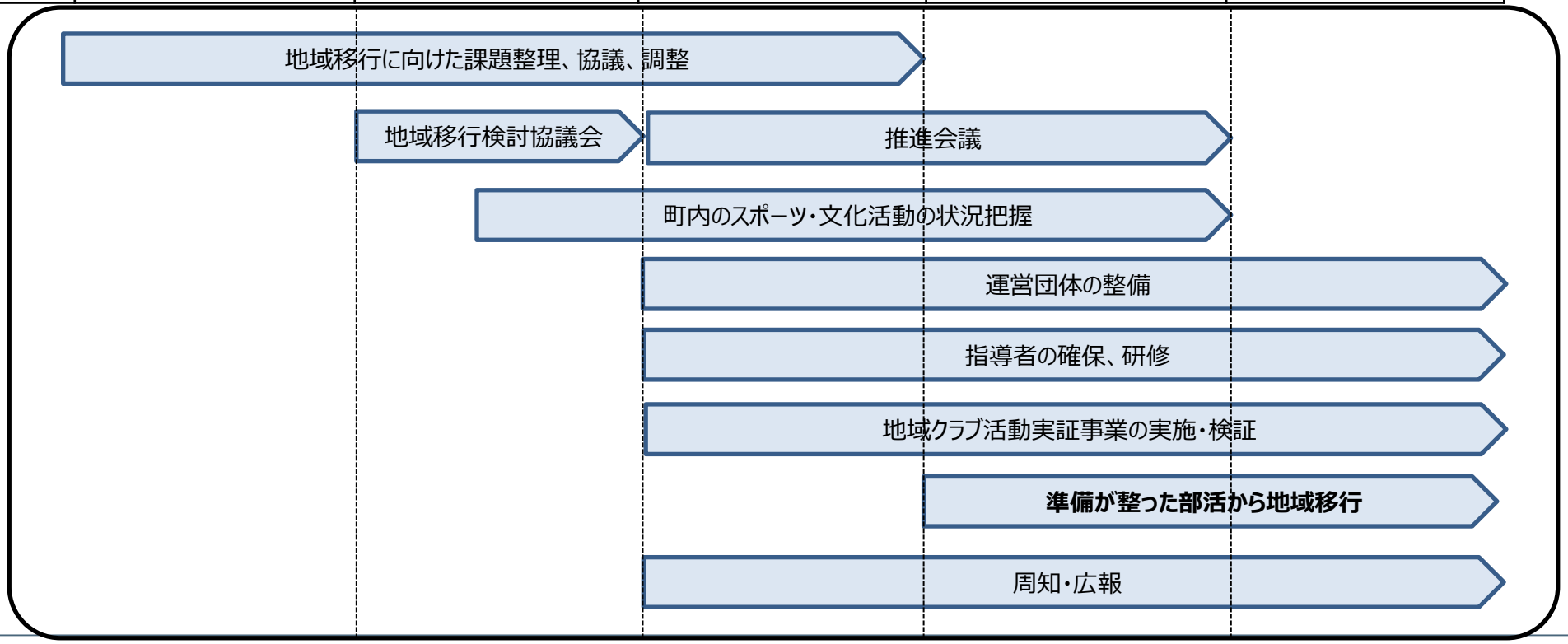

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道芽室町

自 治 体 名 ： 北海道芽室町
担 当 課 名 ： 教育委員会生涯学習課
電 話 番 号 ： 0155-62-9720

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	513.76㎢
人口	17,552人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	544人
部活動数 （運動部活動のみ）	23部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

芽室町の部活動を取り巻く状況

・中学校生徒数の推移

全国的な少子化を背景に、町内の中学校生徒は平成29年度から令和7年度までの8年間で15%以上減少しており、今後も急激な減少傾向が続いていくと推計している。中学校に配置される教員数は、学級数を基礎として決定されるため、生徒数の減少が学級数の減少に直結し、部活動の指導に当たることのできる教員も少なくなることから、多様な種目の部活動を設置していくことが難しくなってきている。

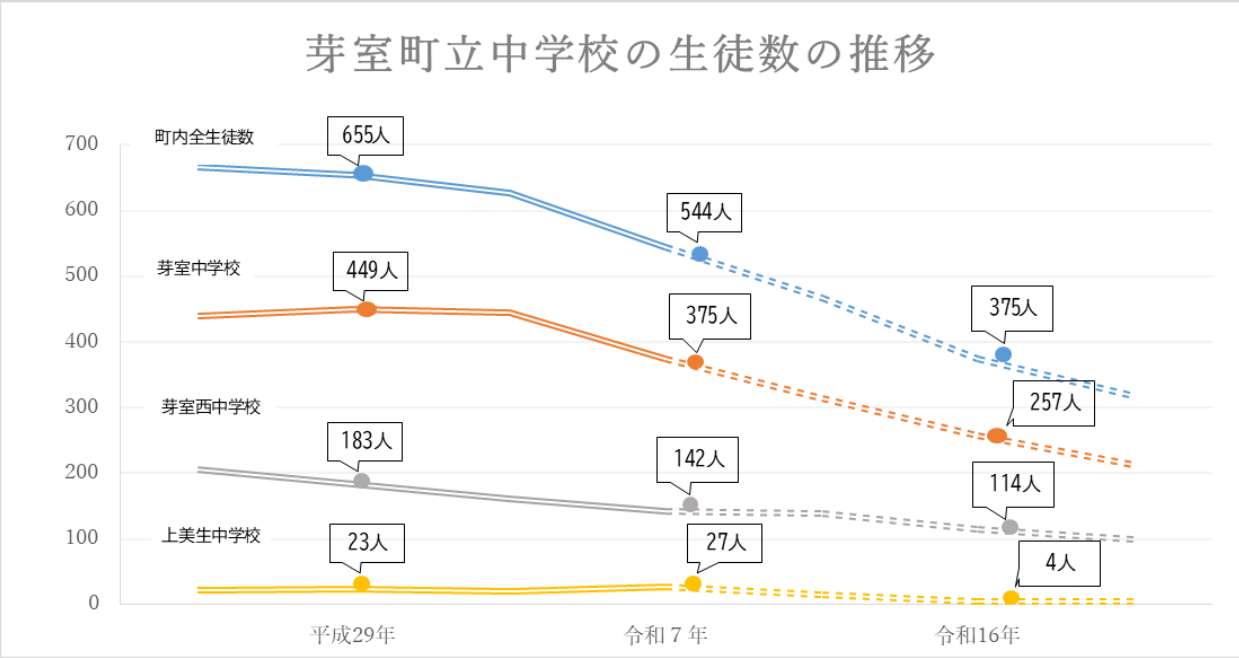

芽室町学校部活動地域展開推進計画 抜粋
芽室町部活動地域移行推進協議会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

芽室町部活動地域移行推進協議会
（１）学校関係者
（２）芽室町スポーツ推進委員
（３）芽室町体育会
（４）芽室町社会教育委員
（５）めむろ町民活動支援センター
（６）有識者

芽室町教育委員会
（１）教育長
（２）教育推進課
（３）生涯学習課
事務局：生涯学習課スポーツ振興係

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（生涯学習課）

（1）コーディネーターの配置
関係者、関係機関等と連携を図り、地域展開が円滑に進むよう取組を進める。
（2）連絡調整
学校、指導者等との連絡調整
（3）各種支援等
活動に係る財政支援、活動場所の確保、全国大会出場等に係る財政支援

年間の事業スケジュール

令和7年度スケジュール
4月　コーディネーターの配置
5月　町内中学校への現況調査及び意見交換
6月　第1回芽室町部活動地域移行推進協議会
7月　町内少年団への現況調査
8月　第2回芽室町部活動地域移行推進協議会
先進地視察（浦幌町、池田町、中札内村）
11月　第3回芽室町部活動地域移行推進協議会
12月　第4回芽室町部活動地域移行推進協議会
実証事業開始（ゲートボール）
1月　第5回芽室町部活動地域移行推進協議会
芽室町学校部活動地域展開推進計画（案）の策定
2月　次年度に向けた協議

随時
・町内中学校への訪問（情報及び意見交換等）
・町内競技団体への訪問（情報及び意見交換）
・国及び北海道の動向確認
・先進地等との情報交換

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		0クラブ（ 0部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		1 クラブ
全体の指導者数	1人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日･休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
芽室町ゲートボールクラブ	競技団体	ゲートボール	･平日　1回 ･休日　0回	16:00 ～ 18:00	小学３年生　1人 小学４年生　1人 小学５年生　1人 小学６年生　3人 中学１年生　3人 中学３年生　3人	通年	1人	2人 （内、兼務0人）	2千円 /年額（等）	その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

令和7年度は実績なし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●ゲートボールクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ゲートボール
運営団体名	芽室町ゲートボール少年団
期間と日数	月4回程度
指導者の主な属性	芽室町会計年度任用職員
活動場所	芽室町健康プラザ
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	2,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：700円/年 指導者1人あたり：700円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

「芽室町地域クラブ（仮称）」想定図

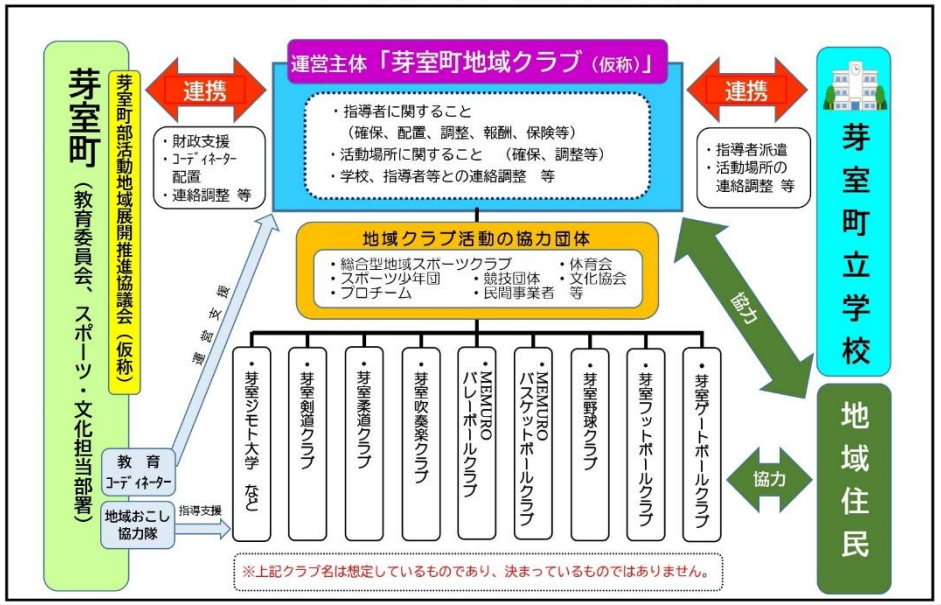

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

記入例：

●自治体

役割：団体及び関係機関との連絡調整、補助金等支援事務等を行う

●統括責任者

役割：運営事務、大会参加登録、活動場所の調整等を行う

●主任指導者　1名

役割：技術指導、大会引率等を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 令和7年4月1日からコーディネーターを配置し、各関係機関・団体等との連絡調整を実施するとともに、町内中学校の現況調査を実施。
- 地域への説明会等を実施する予定であったが、本町の推進計画策定後に実施する　計画であることから、令和7年度においては実施していない（令和8年度実施予定）
- 部活動の地域展開において、本町の取組方針をまとめた「芽室町学校部活動推進計画（案）」を策定し、令和11年4月までに全ての部活動が広く地域に展開し、地域全体で支えていく活動体制を進める。
  ※「芽室町学校部活動推進計画（案）」は、現在パブリックコメント中であり、3月下旬に完成予定である。

取組の成果

- 町内中学校生徒数の把握と部活動参加生徒数の把握
  町内中学校生徒数544人に対し418人（約77%）が参加
- 町内中学校部活動数の把握
  26部（11種目）
- 「芽室町学校部活動推進計画（案）」の策定
  部活動の地域展開における本町の取組方針を策定

今後の取組における課題

- 学校関係者及び地域への説明会の実施
- 指導者の確保及び育成

課題への対応方針

- 学校関係者及び地域への説明会の実施

本町の取組方針をまとめた「芽室町学校部活動推進計画」完成後、令和8年度に説明会を実施予定である。

- 指導者の確保及び育成

（1）指導者確保に向けた登録等の効果的な手法の検討
国の「指導者登録制度」や北海道の「部活動サポーターバンク」の活用も検討するとともに、町独自の「人材バンク」の整備等についても検討・設置を進める。

（2）生徒の発達段階やニーズに応じた指導者の育成
生徒の成長を支えるにふさわしい各種研修機会を提供するとともに、専門的知見を有する教員等と連携しながら進められるよう検討する。

（3）兼職兼業制度等多様な働き方の普及促進
部活動の指導を希望する教員については、地域展開後も引き続き地域クラブ活動の指導に当たることができるよう環境の整備を進める。
また、他の官公庁や民間企業においても、地域展開の本旨を踏まえ、兼職兼業等の許可に関して積極的な協力が得られるよう、働きかけを進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

①各関係機関・団体等との連絡調整を実施するとともに、町内中学校の現況調査を実施。

②部活動の地域展開において、本町の取組方針をまとめた「芽室町学校部活動推進計画（案）」を策定し、令和11年4月までに全ての部活動が広く地域に展開し、地域全体で支えていく活動体制を進める。

※「芽室町学校部活動推進計画（案）」は、現在パブリックコメント中であり、3月下旬に完成予定である。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

既存の少年団活動を基に実施しており、スポーツ団体としての理念等は熟知している。また、指導者や参加者、保護者間の連携が十分に保たれており、団体としての運営も良好である。本競技における協会においても加盟団体に対し、競技おける安全性を指導しており、地域全体で取り組んでいる。

【例】

・競技審判資格の取得や更新時に、安全性の確保について周知

・協会加盟団体に向けた周知等

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

令和7年度実施した実証事業においては、既存の少年団活動を基に実施していることから、指導者や参加者、また、保護者間の連携が十分に保たれているため、特別な取組は実施していないが、今後ほかの競技においても展開を進めるうえでは、効率化に向け検討を進めなければならない。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

活動中において生徒同士のトラブルや事故等が発生した際は、指導者より教育委員会及び関係保護者へ連絡をする。

活動中生命に係る事故等が発生した際は、活動場所の管理者や周囲の協力を得て救急対応に当たる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

①指導者として活動するにあたり、必要となる資格の取得を促進する。
②安全に安心した指導ができるよう研修会を開催予定であったが、本実証事業においては、既存の少年団活動を基に実施しており、指導者においてもその指導理念等は熟知しているため、実施していない。

今後の取組における課題

既存の少年団活動を基に実施しており、指導者においてもその指導理念等を熟知していることから、取組は実施していないが、新たな指導者を確保した際は、研修会の開催を検討する必要がある。

活動が安全に安心して行えるよう、研修内容は要検討が必要である。

※講義（1時間）と実技（1時間）の内容を検討

課題への対応方針

地域クラブの指導者には、専門性の高い技術的な指導力に加え、教育的側面にも十分に配慮することが求められるため、安心して地域クラブ活動に参加できるよう、指導者が生徒の心身の状態を把握し、適切な休養の確保や過度な練習の防止に配慮するとともに、発達の個人差や女子の成長期における心身の状態等に関する知識、体罰やハラスメント行為に対する正しい認識を有していることが必要となる。

このため、生徒の成長を支えるにふさわしい各種研修機会を提供するとともに、専門的知見を有する教員等と連携しながら進められるよう検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

①芽室町指導者バンク設置要綱の策定

活動が地域展開後も継続して実施できるよう、町独自の制度を設計する

②人材確保に向けた企業（社会体育施設指定管理者）との連携

民間企業のノウハウを活用し、円滑な活動が実施できるよう連携を図る

③少年団指導者との連携

中学生年代に対しても指導が可能か否かを確認し、活動の地域展開後も継続した活動の可能性を検討する

子どもたちや保護者の安心感へ繋げる

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

平日・休日の一貫指導に関する取組

既存の少年団活動を基に実施しており、平日・休日に区分することなく活動している。

«基本とする活動日»

平日・・・月曜日（16：00～18：00）

休日は、大会出場がメイン（練習として活動することは無い）

大会は出場チーム数にもよるが、9：00～15：00頃まで

これまでの活動を継続していることから、指導者が変更となった際も基本の活動日程が変更されることは極めて低い。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

協議会委員のほか、本町スポーツ推進委員や体育会及び文化協会加盟団体との連携を密に強化する。

また、民間企業（本町社会体育施設指定管理者）とも連携を図り、企業が有するノウハウを活用するとともに、近隣自治体や先行自治体等とも連携を図り、情報交換を実施し、今後の活動へ繋げる。

今後の取組における課題

①現在設置している協議会の任期満了に伴い、新たな協議会を設置し、部活動の地域展開を進展させる必要がある。
②国や北海道の動向及び先行自治体の取組も参考に、事業の進展へ繋げる。
③民間企業（本町社会体育施設指定管理者）と連携を図り、企業が有するノウハウを活用し、事業の進展へ繋げる。

取組の成果

令和6年度から「芽室町部活動地域移行推進協議会」を設置しており、令和7年度においても継続して開催することができた。

協議会には本町スポーツ推進委員も含まれており、連携も図れている。

また、取組が先行されている自治体への視察や情報交換を行い、本町における取組を参考にしたとともに、民間企業（本町社会体育施設指定管理者）とも連携を図り、部活動の地域展開に向け、連携を強化した。

課題への対応方針

本町スポーツ推進委員、体育会、スポーツ少年団、文化協会等と連携を密に取組を実施する。

また、民間企業（本町社会体育施設指定管理者）とも連携を図り、企業が有するノウハウを活用するとともに、近隣自治体や先行自治体等とも連携を図り、情報交換を実施し、今後の活動へ繋げる。

取組事項に記載の内容を継続する

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

芽室町部活動地域移行推進協議会の委員を担い、本町の今後に向けた取組方針である「芽室町学校部活動地域展開推進計画」を策定した。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

今後の取組における課題

地域クラブ活動の維持・運営に必要な活動費は、原則としてそれぞれの運営団体、運営主体の会費収入で賄うことが想定され、活動場所や時間の変更等による保護者への負担が増加することも想定される。

このことから、国の方針等も参考に各負担の軽減が求められる。

課題への対応方針

新たに発生する負担を最小限にするため、国等の補助事業を最大限活用し、子どもたちが地域クラブ活動に積極的に参画できるよう取組を進める。また、地域クラブの会員、指導者を各種大会参加補助等の対象にすることを検討するとともに、学校や公共施設等の利用料を減免する等、部活動と同等の財政的支援を行えるよう取組を進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

今後の取組における課題

今後地域への展開を図るうえで、学校施設の利用は検討しなければならない。
①施設の施錠及び開錠方法
②鍵及び警備システムの管理方法
③施設の割り当て方法及び管理（周知等含む）

課題への対応方針

①各団体の活動状況の確認
※活動日及び時間の把握
②学校施設の管理方法の確認
※平日・休日の管理方法の確認とともに、管理責任者の選定
③社会体育施設の利用状況の確認
※各団体の継続した活動に繋げる

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

コーディネーターを配置したことで、中学校部活動の現状把握や中学校との連携が円滑になったのをはじめ、芽室町部活動地域移行推進協議会の開催や先行自治体への視察や情報交換が実施できたことにより、本町における取組の参考にもつながった。

また、既存の少年団を基に1競技ではあるがクラブ化を図ることで、小学生から中学生、さらには高校生も継続して活動できる体制が整備されたことにあわせ、今後の競技者確保にもつながると考える。

本町は、令和11年4月までに全ての部活動が広く地域に展開し、地域全体で支えていく活動体制を進める計画であり、それに向けた「芽室町学校部活動地域展開推進計画」を策定したことから、本計画に沿って次年度以降も本事業を進展させる。

●成果の評価

芽室町部活動地域移行推進協議会の開催や先行自治体への視察や情報交換を実施することで、本町における取組の参考に繋がったとともに、本事業における本町の取組方針をまとめた「芽室町学校部活動地域展開推進計画」の策定へ繋げた。本町は、令和11年4月までに全ての部活動が広く地域に展開し、地域全体で支えていく活動体制を進める方針である。

また、本事業は、学校間との情報交換や連携が求められるが、コーディネーターを配置したことで円滑な連携が構築されており、今後の事業展開に期待が持てるものとなった。

●今後に向けて

本町が定めた「芽室町学校部活動地域展開推進計画」に合せ、令和11年4月までに全ての部活動が広く地域に展開し、地域全体で支えていく活動体制を進めるが、現時点における課題も多々あることから、協議会をはじめ、各関係機関とも連携を図り、課題解決に向け事業を進展させる。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料

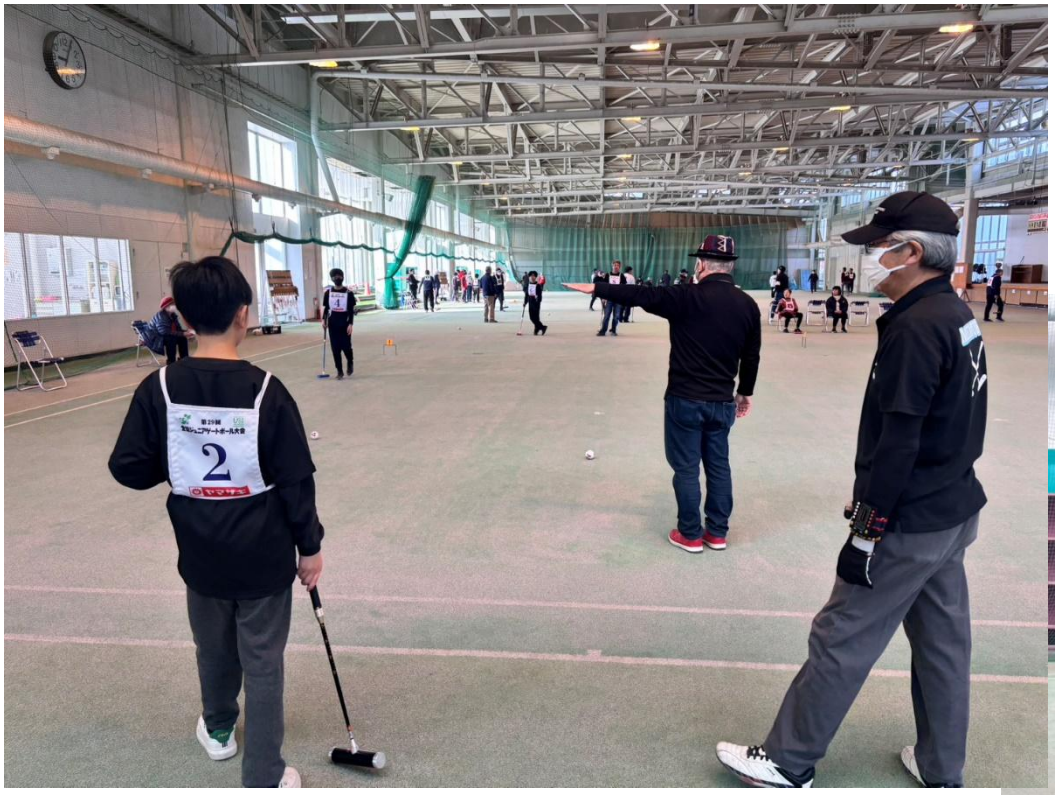

初心者ゲートボール大会に出場した際の様子
指導者より指示を受けている選手

初心者ゲートボール大会に出場した際の様子
試合を有利に進めるべく第2ゲートを狙う選手



2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

芽室町部活動地域移行推進協議会の設置及び検討開始

ゲートボール少年団との協議、各中学校への情報提供

令和7年度

指導者及び保護者への説明

活動開始

令和8年

拠点校方式及び地域クラブの拡大

●関係者
- 学校関係者
- スポーツ推進委員
- 体育会
- 社会教育委員
- 有識者

●経過

芽室町部活動地域移行推進協議会を設置し、事業の現状把握や今後の取組について協議

●課題
- 子どもたちを地域全体でどのように育てるか
- 教員の働き方改革の観点を含め、地域に段階的に展開することへの地域住民の理解と浸透
- 持続可能な体制の確保・維持

●実施内容
- 町内中学校及び少年団の現況調査
- 先進地視察及び情報交換
- 各種研修会への参加
- 講演会の実施

●関係者
- 学校関係者
- スポーツ推進委員
- 体育会
- 社会教育委員
- 有識者

●経過

芽室町部活動地域移行推進協議会を設置し、事業の現状把握や町の取組方針について協議

●課題
- 芽室町地域クラブ（仮称）の設置及び取組全体のコーディネート
- 拠点校方式の導入拡大
- 部活動指導員の配置による地域に根差した指導体制の構築
- 生徒の多種多様なニーズに応える運営主体の整備
- 地域クラブの認定による適切な運営の促進
- 指導者確保に向けた登録等の効果的な手法の検討
- 生徒の発達段階やニーズに応じた指導者の育成
- 兼職兼業制度等多様な働き方の普及促進による指導機会の確保
- 町の取組の状況や地域クラブ活動等の幅広い情報発信
- 地域展開に伴う保護者の負担等に関する理解の促進
- 大会参加補助、施設利用料の減免等の制度設計

●実施内容
- 教育コーディネーターの配置
- 町内中学校及び少年団の現況調査、情報交換
- 先進地視察及び情報交換
- 実証事業（移行モデル）の開始（令和7年12月ゲートボール少年団）
- 各種研修会への参加
- 芽室町学校部活動地域展開推進計画（令和8年～令和10年）の策定

新たな協議会を設置するとともに、令和7年度に策定した「芽室町学校部活動地域展開推進計画」を基に、事業の進展を図る。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和7年度まで	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度～
国	改革推進期間 R5～R7	改革実行期間　R8～１３（前期：R8～R10　後期：R11～R13） （１）休日・・・改革実行期間内に、原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す （２）平日・・・各種課題を解決しつつ、更なる改革の推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証）			
芽室町	・アンケート調査の実施 ・推進協議会の設置及び開催 ・実証事業の実施・検証 （R7.12月～ゲートボール実施） ・国や道の動向確認 ・関係要綱等の整備	・運営主体の選定及びコーディネート ・部活動地域展開の推進 ・地域クラブの育成及び支援 ・指導者の確保及び育成 ・情報発信及び理解促進	・運営主体の選定及びコーディネート ・部活動地域展開の推進 ・地域クラブの育成及び支援 ・指導者の確保及び育成 ・情報発信及び理解促進	・運営主体の選定及びコーディネート ・部活動地域展開の推進 ・地域クラブの育成及び支援 ・指導者の確保及び育成 ・情報発信及び理解促進	＜目指す方向性＞ ○令和11年４月までにすべての学校部活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく活動体制への整備を進める。

主な取組内容

- 芽室町部活動地域移行推進協議会
- 芽室町地域クラブ（仮称）推進協議会の設置
- 活動状況調査（部活動・関係団体）
- 運営主体の整備、拠点校方式の導入拡大、指導体制の構築
- 指導者の確保・育成（人材バンク）、指導機会の確保（兼職兼業制度）
- 地域クラブの認定

→ 芽室町 地域クラブ（仮称） 事業開始

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道中札内村

自 治 体 名 ： 北海道中札内村
担 当 課 名 ： 中札内村教育委員会
電 話 番 号 ： 0155-67-2929

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	292.69㎢
人口	3,828人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	123人
部活動数 （運動部活動のみ）	4部活
地域クラブ活動数	3クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

中札内村における地域連携・地域展開の現状は、推進改革期間初年度に委嘱した、中札内村部活動地域移行推進協議会委員とともに、部活動の現状と課題及び研修等について進めてきた。改革推進期間の最終年度として、「部活動の地域展開の実施と持続可能な活動の環境整備」を目的に取組んできた。

令和6年度の成果として、少年団を含めた「9年制」を主とした「地域移行」3団体、部活動において外部指導者を導入した5つの部活動を「地域連携」、そして近隣町村との合同チームからなる2つの部活動を「広域連携」とし各ー展開する方向性で取組んできた。さらに、専門の指導者が存在しない野球部においては地域連携を視野に北海道で整備されたサポーターバンクを活用し部活動指導員を委嘱できるよう設置要綱を整備したが、登録者と条件が合わず委嘱することは叶わなかったが、しかし本年1月より外部指導者を委嘱し専門的技術に関し指導にあたっている。しかし、本村としては指導者不足はまだまだ課題が残る。

また、本年度より近隣更別村にコーディネーターが配置されたことと、既に野球部が合同チームとして活動中であり、また近距離である好条件を視野に、二村の中学校全ての部活動を対象に、合同・拠点校・単独といった方向性を協議、移動手段として双方でバスを運行するよう準備を進めている。



部活動地域展開研修会一コマ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

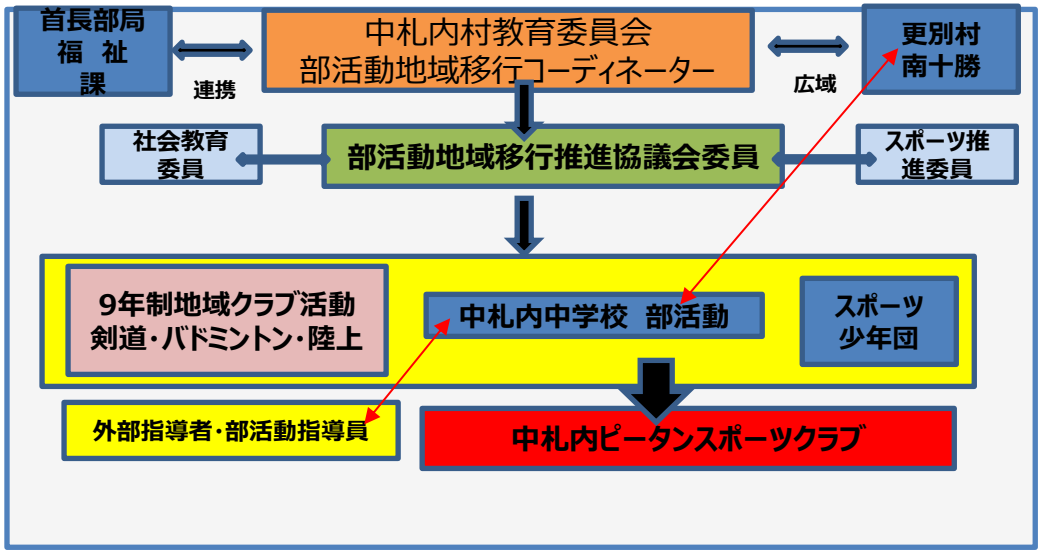

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・部活動地域移行コーディネーターを中心に、部活動地域移行推進協議会員とともに、「地域移行」、「地域連携」、「広域連携」について事業を進める。

・広域連携では、更別村と合同で部活動を運営・指導する体制づくりを進める。

◉首長部局（総務課・福祉課）

・広報誌や情報無線による研修会等の事業周知

年間の事業スケジュール

- 部活動の地域展開の実施と持続可能な活動の環境整備
- 【改革推進期間：最終年度】
- 南十勝：集団スポーツにおける現状と課題の把握と方向性の協議
- 9年制：地域クラブ活動への基盤整備
- 指導者：外部指導者の任用継続と発掘
- 　　部活動指導員の任用整備と発掘
- 連　携：中札内高等養護学校・サポート企業
  　　地域クラブ活動・ピータンスポーツクラブ

• 令和7年4月
  部活動地域移行推進協議会委員（補欠）の委嘱提案
  （第1回教育委員会定例会議）

• 令和7年5月
  第1回推進協議会

• 7月
  第1回部活動地域展開研修会
  7月～12月
  スポーツ指導者講習会（バドミントン・スピードスケート等）

• 令和8年1月～2月
  第2回部活動地域展開研修会

• 令和8年2月
  第2回推進協議会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		0クラブ
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		3クラブ
3クラブの指導者合計数	15人	3クラブの運営スタッフ合計数	22人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
剣道少年団	少年団	剣道	毎週 平日3回	午後5:30～ 午後7:00	小学3年生 ～高校生	通年	4人	4人 （少年団役員）	年間 6,000円	中体連： 地域クラブ
バドミントン 少年団	少年団	バドミントン	毎週 平日3回	午後5:30～ 午後7:00	小学2年生 ～中学1年生	通年	9人	8人 （少年団役員）	年間 小/18,000円 中/20,000円	中体連： 地域クラブ
中札内 ATHLETIC ACADEMY	クラブチーム	陸上	毎週 平日2～3回 休日1回	午後4:00～ 午後6:15 午後5:30～ 午後7:15	小学2年生 ～中学3年生	通年	2人	10人 （クラブ役員）	入会金 5,000円 月 5,000円	中体連： クラブチーム

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●バドミントン少年団：村実行委員会主催「村民バドミントン大会」に団員が出場。保護者等運営に協力。中札内ATHLETIC ACADEMYは、小学6年生以上対象に陸上教室（体験会）を開催。次年度、認定地域クラブ活動として申請を検討中。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道・バドミントン
運営団体名	少年団
期間と日数	毎週3回
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	村内公共施設
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	剣道：年間6,000円 バドミントン：年間 小18,000円 中20,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

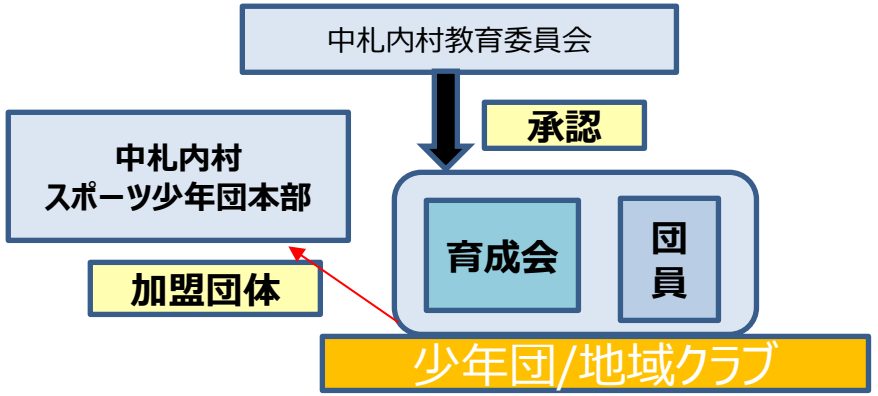

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：少年団本部・地域クラブに対し、活動補助金を交付

少年団指導者資格取得・更新費用を助成

●指導者

役割：専門的技術や青少年における心身の健全な育成を行う

●運営スタッフ

役割：育成会（後援会）活動の支援を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ 部活動地域移行推進協議会議を年3回開催
○ 各地域クラブ活動団体と適時打合せを行い、活動状況や課題を共有
○ 総合型地域スポーツクラブ「中札内ピータンスポーツクラブ」と運営の一本化を視野に、幼児を対象とした事業の実施
○ 部活動の練習状況を適時確認し、必要に応じて部活動顧問との課題等について協議
○ 地域クラブ活動に移行した団体と中学校との「連絡・相談体制」を継続
○ スポーツ推進委員会議にて、進捗状況等の情報提供
○ 更別村との合同部活動の協議

今後の取組における課題

○ 更別村との学校部活動における連携強化
- 中札内中学校と更別中央中学校が合同で部活動を運営・指導する体制の構築
- 合同部活動の活動場所の確保
- 各学校から活動場所までの移動手段の確保

○ 更別村と連携した地域クラブ活動への移行
- 令和10年度を目標に、合同の地域クラブへ移行し、希望する教員と地域人材で運営・指導する体制づくりを検討。

取組の成果

○ 部活動地域移行推進協議会議を開催し、研修会における内容を協議、さらには、更別村との広域連携について協議した。
○ 幼児を対象とした事業では参加者は少なかったが、「中札内ピータンスポーツクラブ」と運営の足掛かりとなった。
○ 地域クラブ活動に移行した団体と中学校との「連絡・相談体制」により学校と地域との連携が図れた。
○ スポーツ推進委員会議にて、進捗状況等の情報提供することで、地域展開への理解度が図れた。

課題への対応方針

○ 拠点校部活動、合同部活動による部活動の円滑な実施のための諸課題の解決と環境整備。
○ 学校外の公共施設も含めて活動場所を調整
○ スクールバス等の既存車両を活用し、移動手段を確保
○ 更別村との連絡調整。
○ 令和10年度の「合同地域クラブ」への移行に向けた検討。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

○ 推進計画表（令和7年度版）作成
○ 推進協議会議の開催
○ 研修会企画立案・実施
○ 指導者講習会企画立案・実施
○ 地域クラブ活動との連絡・調整
○ 部活動指導員設置要綱制定
○ 学校部活動との連絡・調整
○ 更別村との連絡・調整

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

○ 中札内村学校開放事業の管理運営に関する規則第3条に則り、「管理員」を置き、開放事業の利用者の危険防止及び施設及び設備の管理の遂行
○ 備品の破損及び傷害発生に備えるため、スポーツ安全保険加入奨励
○ 安全性確保を維持するための職員による施設の巡回

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

○「中札内村地域クラブ活動補助金交付に関する要綱」の制定
（目的）
- 中札内中学校の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会を確保するため、地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動における経費の一部を補助

（補助金の額）
- 中学校体育連盟主催大会に伴う、生徒の参加料と登録料の実費
- 引率に必要な指導者の登録料の実費

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

○ 中札内村学校開放事業の管理運営に関する規則第3条に則り、「管理員」を置き、開放事業の利用者へのトラブル・事故発生時による報告
○ 備品の破損及び傷害（障害）発生時における、スポーツ安全保険請求事務対応
○ 保護者参加による救命救急講習を受講

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

部活動地域移行推進協議会/教育委員会共催
○ 広域バドミントン指導者講習会
　地域クラブ活動（バドミントン少年団）指導者・保護者を対象に、実技指導と審判講習会を開催
○ スポーツ指導者講習会「スケート」
　スケート少年団指導者・保護者対象に、実技指導と小中学生における必要から栄養についてと題した情報提供を開催
○ スタートコーチ登録・更新費用及び地域クラブ活動指導者登録料の補助

取組の成果

○ 広域バドミントン指導者講習会
- 実技指導、情報提供、審判講習会を行い46名が参加
- 参加者アンケートの結果、満足・やや満足95.2%/内容理解83.0%

○ スタートコーチ登録費用2名・受講費用6名
○ スポーツ少年団指導者手当7団体
○ 地域クラブ活動指導者登録料1団体

今後の取組における課題

○ 単一種目に限定せず、有資格指導者や指導者を志す者を対象とした、講習会の企画・立案
○ 地域クラブ活動及びスポーツ少年団と連携した、指導者講習会の企画・立案
○ 外部指導者を対象とした、指導者講習会の企画・立案
○ スポーツ少年団への指導者手当同様、地域クラブ活動指導者対象とした指導者手当の確保

課題への対応方針

○ スポーツ少年団及び地域クラブ活動団体と、指導者講習会開催に向けた協議の場の設定
○ スタートコーチ登録・受講費用補助金継続
○ 地域クラブ活動指導者登録料補助金継続
○ スポーツ少年団指導者手当補助金継続
○ 地域クラブ活動指導者手当補助金予算要求

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者講習会の内容

研 修 名	広域バドミントン指導者講習会
講　　師	十勝バドミントン協会
講習内容	指導者講習会（団体の活動を通じながらの指導方法等） 審判講習会

研 修 名	スポーツ指導者講習会「スケート」
講　　師	地元出身　元オリンピアン選手
講習内容	実技：小中9年制を通した継続的な指導方法等 情報提供：小中学生の発達段階における必要な栄養等

指導者研修受講者の声

○ 広域バドミントン指導者講習会（アンケートより抜粋）
- 審判講習会のお話、とてもわかりやすかったです。ぜひ実際のプレーを見ながら、スコア書きや、解説をしていただきたいと思いました。
- 親子参加型でとても勉強になりました。いつも見ていることも、実際にやるとハードだと思い、見る目が変わりました。貴重な体験をありがとうございました。
- 難しくてなかなか1回では？というのが正直な気持ちです。親もいろいろな実践を積みたいなと思いました。
- 中学生の息子にも審判のことや体の使い方等教えることができそうです。

○ スポーツ指導者講習会「スケート」（新聞記事より抜粋）
- 団員～筋肉の使い方や補食を食べるタイミング等を学び、参考になった。
- 指導者～普段の練習より一歩上を行く内容だった。子どもたちが楽しめるメニューを取り入れたい。

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

○ 外部指導者活動の場の確保
- 早出出勤により勤務時間のスライド
  通常勤務時間　午前8:30～午後5:15
  スライド時間　　午前7:00～午後3:45　後　部活動指導

○ スタートコーチ登録・更新費用及び地域クラブ活動指導者登録料の補助

平日・休日の一貫指導に関する取組

○ 地域展開（移行）
- 少年団9年制を基盤とした地域クラブ活動団体支援
  広域バドミントン指導者講習会
  中学校体育連盟主催大会参加料・登録料補助
  村民を対象とした「部活動地域展開研修会」での情報提供

指導者の資格取得促進に向けた取組

○ スタートコーチ登録料・受講料補助
○ 中札内村地域クラブ活動補助金交付に関する要綱（令和7年度制定）
○ 中札内村部活動指導員設置要綱（令和7年度制定）
○ 中札内村立中札内中学校部活動外部指導者委嘱

スタートコーチ登録料補助交付者数	2人
スタートコーチ受講料補助交付者数	6人
部活動指導員委嘱者数 （北海道サポーターバンク登録者と協議の結果、未対応）	0人
外部指導者委嘱数（スポーツ系3名・文化系2名）	5人

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○ 部活動地域移行推進協議会開催
○ 社会教育委員及びスポーツ推進委員との連携・強化
- 会議席上進捗状況報告

○ 9年制地域クラブ団体との連携・強化
- 指導者講習会及び活動補助金交付

○ 中札内中学校との情報共有・連携・強化
○ 村民対象「部活動地域展開研修会」開催
○ 進捗状況報告（総務課・村ホームページ掲載）

今後の取組における課題

○ 社会教育委員及びスポーツ推進委員会議席上にて、情報提供とした進捗状況の報告及び意見聴取。
○ 指導者講習会を開催し、指導者養成に努める。
○ 進捗状況等の村民への周知
○ 令和10年度より、更別村との合同地域クラブ活動に向けた組織化の育成。
○ 総合型地域スポーツクラブ「中札内ピータンスポーツクラブ」との一本化に向けた協議。

取組の成果

○ 社会教育委員及びスポーツ推進委員会議席上にて進捗状況を説明したことで、共通に認識を得られた。
○ 指導者講習会を開催したことで、保護者のサポートや指導にたいする理解と協力度への意識が高まった。
○ 村民対象にした研修会を2回開催、さらには適時広報誌やホームページを活用したため村民への周知が図られた。

課題への対応方針

○ 社会教育委員及びスポーツ推進委員会議席上にて情報提供及び意見聴取の継続
○ 指導者講習会の継続
○ 合同地域クラブ活動実現に向け、部活動地域移行推進協議会の開催
○「部活動地域展開研修会」における積極的な村民周知
○ 令和10年度を目標とする更別村との合同地域クラブ設立に向けた体制づくり
○ 総合型地域スポーツクラブ「中札内ピータンスポーツクラブ」との一本化を目指し役員会で協議。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

〇更別村立更別中央中学校との合同部活動の環境整備

・令和10年度（国の実行期間前期）までに、「合同地域クラブ」設立を目指した環境整備に取組んだ。

方向性は、拠点校、合同、単独、またクラブチームでの活動と生徒が幅広くスポーツ・文化を選択し、移動には「地域連携バス（仮称）」を運行できるよう2村で予算要求中、安全・安心な活動が確保できる。

〇南十勝教育振興会主催　担当者会議開催

取組の成果

〇2村にて、令和10年度（国の実行期間前期）までへの「ロードマップ」を共有することができた。

〇2村で部活動における現状と課題を出し合ったことで、本村だけでは解決できない課題を更別村と共有し協議をした結果、生徒へのスポーツ・文化活動への選択肢が増えた。

〇拠点校部活動により、専門的な指導を受けることができる機会が増える。

今後の取組における課題

〇拠点校部活動、合同部活動による部活動の円滑な実施のための諸課題解決と環境整備。

- 合同部活動の活動場所の確保
- 各学校から活動場所までの移動手段の確保など

〇更別村との連絡調整。

〇令和10年度の「合同地域クラブ」への移行に向けた検討。

課題への対応方針

〇拠点校部活動、合同部活動による部活動の円滑な実施のための諸課題解決と環境整備。

- 合同部活動の活動場所の確保
- 各学校から活動場所までの移動手段の確保など

〇更別村との連絡調整。

〇令和10年度の「合同地域クラブ」への移行に向けた検討。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

○ 村民スポーツ大会実行委員会と中札内バドミントン少年団（地域クラブ活動）　団体と連携した「バドミントン大会」開催
- 毎年実行委員会主催で開催している「バドミントン大会」において、少年団員が参加する傍ら、団員の保護者と指導者として組織している「バドミントン　協会」会員が、大会の運営者として携わっている。

○ 保護者が中心となって組織された、「中札内ATHLETIC　ACADEMY（陸上）」を、次年度地域クラブ活動として申請を促している。

取組の成果

○ バドミントン少年団保護者とバドミントン協会員の協力により、大会運営の充実が図れた。
○ 指導者講習会にて審判講習会を開催したことで、保護者が積極的に審判に協力。保護者の意識向上と、大会運営の充実が図れた。
○ 「中札内ATHLETIC ACADEMY 」保護者内にて、地域クラブ活動申請に向け準備中。

今後の取組における課題

○ 部活動地域移行コーディネーターが主となり、「中札内ATHLETIC ACADEMY」保護者に、地域クラブ活動申請を引き続き促していく。

課題への対応方針

○ 村民スポーツ大会実行委員会と中札内バドミントン少年団団体と連携した「バドミントン大会」の継続。

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○ 9年制地域クラブ活動への基盤整備
- 中札内村地域クラブ活動補助金交付に関する要綱制定地域クラブ活動団体が、全十勝中学校体育連盟が主催する大会に必要な生徒の参加料と登録料の実費額、また引率に必要な指導者の登録料の実費額を2団体に補助した。
- 剣道少年団～選手大会参加料
- バドミントン少年団～大会参加料・選手、指導者登録料

取組の成果

○ 生徒が継続的にスポーツに親しむ機会を確保することができた。
○ 全十勝中学校体育連盟に参加する「参加料・登録料」を補助したことで、保護者と指導者への負担が軽減された。

今後の取組における課題

○ 特になし

課題への対応方針

○ 今後も引き続き補助を行っていく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○ 学校運営に支障のない範囲で学校施設の利用が可能
（規則　第1条趣旨）
○ 利用実績
- 剣道少年団～通年　毎週月曜日　午後5:30～7:00
- 中札内ATHLETIC　ACADEMY　適時

○ 使用料減免（免除）措置（規則　第6条4項　使用料の減免）

取組の成果

○ 生徒が継続的にスポーツに親しむ機会を確保することができた。
○ 使用料減免（免除）措置したことで、保護者への負担が軽減された。
○ 開放事業の適正な運営のためと、利用者の危険防止及び施設及び設備の管理に従事するため「管理員」を置いたことで、利用者は安全・安心した環境で、充実した活動を行うことができた。

今後の取組における課題

○ 特になし

課題への対応方針

○ 今後も引き続き事業を行っていく。

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

○ 部活動地域展開研修会開催
- 第1回　7月7日（月）　19:00～20:00
  情報提供①～国における部活動改革の理念及び基本的な考え方等
  情報提供②～中札内村における部活動の方向性について
- 第2回　2月19日（木）　19:00～19:45
  情報提供①～北海道の推進計画と総合的なガイドライン等
  情報提供②～改革推進期間3年間の成果と更別村との広域連携の方向性について

取組の成果

○ 国、北海道、十勝管内における取組状況について理解を深めることができた。
○ 改革推進期間の取組から、中札内村が目指す地域展開の方向性、「地域移行」、「地域連携」、「広域連携」について、村民に周知することができた。
○ 北海道の推進計画について理解を深めることができた。
○ 更別村との広域連携と目指す方向性について、村民に周知することができた。

今後の取組における課題

○ 更別村との広域連携による拠点校部活動、合同部活動の円滑な実施のための諸課題の解決と体制整備。
○ 令和10年度の「合同地域クラブ」への移行に向けた検討。

課題への対応方針

○ 更別村と協議しながら諸課題の解決と体制整備を進め、令和10年度までに合同地域クラブ設立を目指す。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度テーマ

～「部活動の地域展開の実施と持続可能な活動の環境整備」

令和5年度から改革推進期間として取組んできた3年間2団体が「地域移行」、部活動に外部指導者として専門的な指導を行う外部指導者を委嘱した「地域連携」、そして近隣町村を視野とした「広域連携」を方針に取組んできた。

そして、改革推進期間の3年目は、更別中学校との部活動について協議した結果、生徒の持続可能な活動の環境整備を視野に、拠点校部活動、合同部活動、そして単独部活動とした方向性を示すことができた。また、次年度からは2村より生徒が乗車できる「地域連携バス（仮称）」を予算要求、生徒が移動する際の安全・安心した移動手段を確保することができた。

今後、改革実行期間前期の令和10年度までに、更別村との合同クラブ設立をめざすロードマップを改正することができ、今後3年間の方針を示すことができた。

●成果の評価

- 令和5年度～環境整備　その1　現状把握と課題の抽出及び推進協議会設立
- 令和6年度～環境整備　その2　課題解決と部活動の地域連携による試行と検証
- 令和7年度～部活動の地域展開の実施と持続可能な活動の環境整備

○ 3年間段階を追って推進協議会と取組を進め、「地域移行」、「地域連携」、「広域連携」として方向性を示してきた。また、本年度は地域クラブ活動団体に対して活動の一部とした補助金を交付、さらには部活動指導員を委嘱できるよう要綱を制定し、環境整備に努めることができた。

●今後に向けて

○ 本年度の実証事業の取組を踏まえ、拠点校部活動、合同部活動による円滑な実施のための諸課題解決と環境の整備を図るため、更別村と連絡調整を密にしながら、令和10年度の「合同地域クラブ」への移行に向けた検討を進めていく。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料

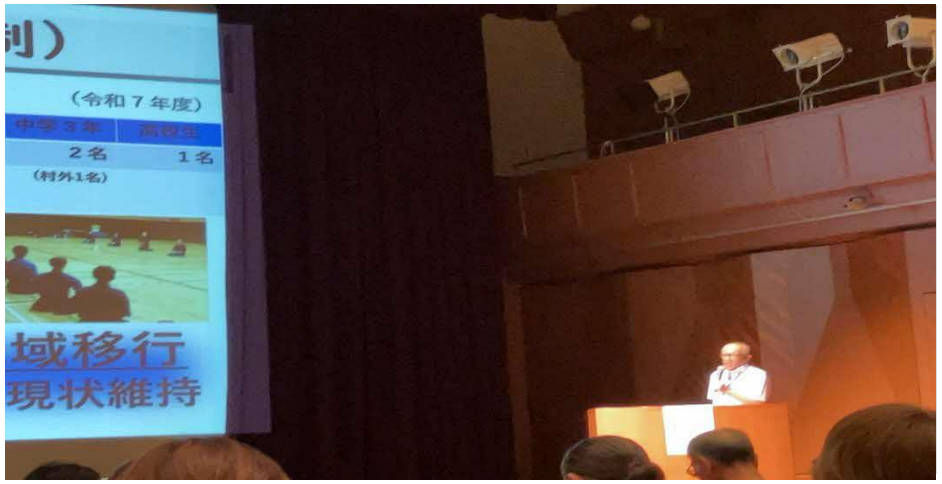

【第1回研修会　情報提供「部活動の方向性について」】



【広域バドミントン指導者講習会】



【スポーツ指導者講習会「スケート」】



【第2回研修会　情報提供「北海道部活動の推進計画等」】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

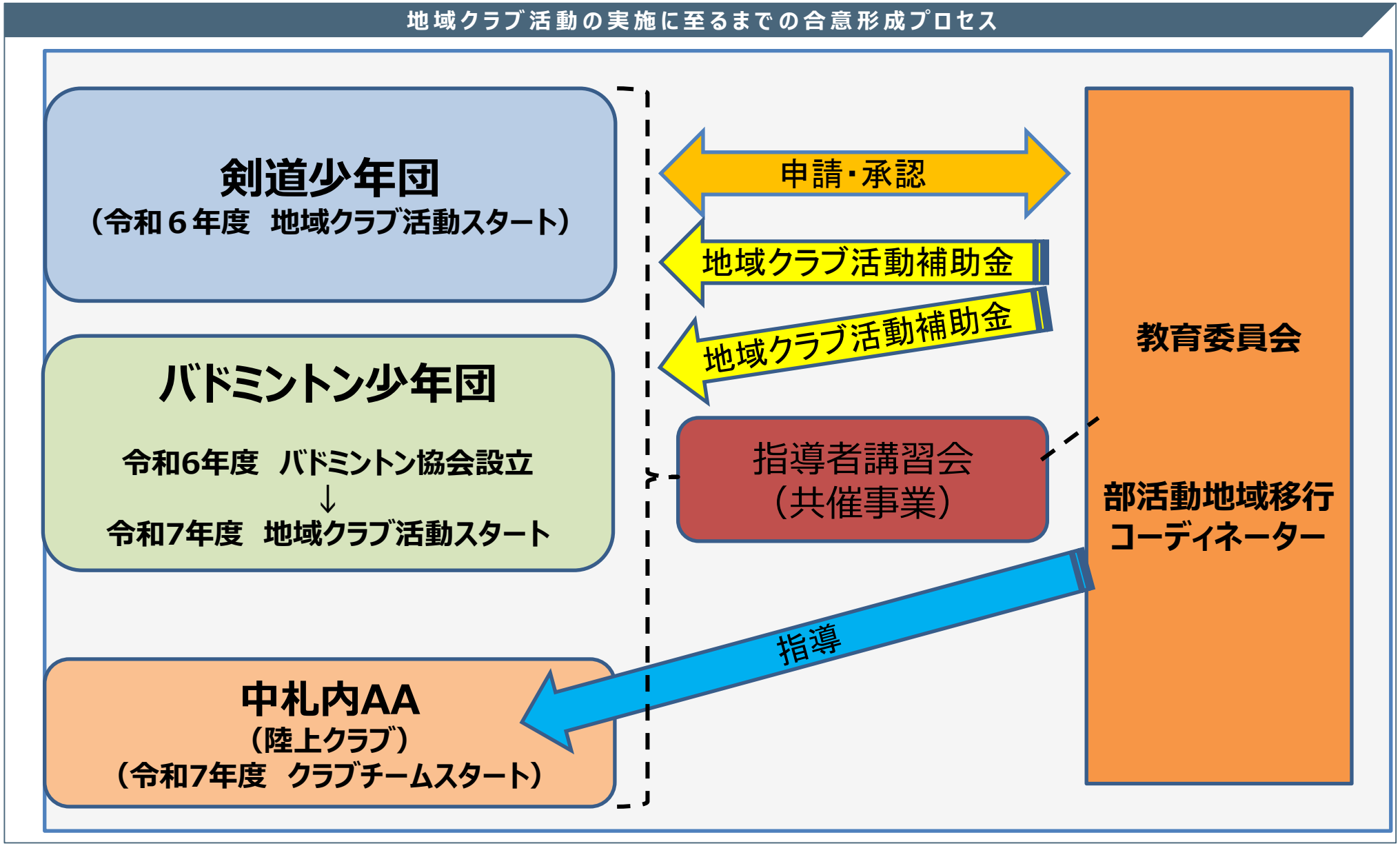

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

■ 部活動の地域展開に向けた今後の見通しについて

令和8年1月　中札内村教育委員会作成

【基本的な考え方】
○生徒のスポーツ及び文化活動の機会を保障する持続可能な体制を整備する。
○教職員の負担を軽減するとともに、地域で生徒の活動を支える体制を構築する。

【取組の概要】
○令和10年4月から学校の部活動を中札内・更別合同の地域クラブ（一部は単独の地域クラブ）に移行できるよう準備を進める。
○令和８～９年度は、中札内・更別の生徒が拠点校もしくは合同チームとして活動する体制を段階的に構築する。なお、合同練習の実施に当たっては、各村でバスを運行し送迎することを検討する。
○令和11年度以降は、希望する教職員及び地域の人が地域クラブの指導者として登録し、有償で指導に当たる。

【中札内村・更別村合同地域クラブの設立と移行に向けたロードマップ（イメージ）】

			野球	サッカー	ソフトテニス	バレーボール	吹奏楽	卓球	総合文化
国の実行期間前期	令和8年度	現	拠点（更別）	合同	拠点（中札内）	単独　合同	単独	単独	単独
		中２ 中１ 小６	※送迎バス運行 平日4日。休日・長期休業中は保護者送迎	4月から更別と合同。 平日も合同練習が可能 ※送迎バス運行	※送迎バス運行 平日4日。休日・長期休業中は保護者送迎	夏まで単独 新人戦以降は今後協議 ⇒更別と合同の方向	新1年生に希望者がいれば受け入れる（拠点） ※送迎バス運行	新1年生に希望者がいれば受け入れる（拠点） ※送迎バス運行	
		中中生徒数 １２９名	指導者：更別○ ※中札内：外部指導者 ※中札内⇒部なし	指導者：中札内○ 指導者：更別○	指導者：中札内○ ※中札内：外部指導者 ※更別⇒部なし	指導者：中札内○ ※中札内：外部指導者 指導者：更別○	指導者：中札内○ ※中札内：外部指導者 ※更別⇒部なし	指導者：更別○ ※中札内⇒部なし	指導者：中札内○ ※中札内：外部指導者
	令和９年度	現	拠点（更別）	拠点or合同	拠点（中札内）	拠点or合同	拠点（中札内）	拠点（更別）	単独
		中１ 小６	活動場所：更別	活動場所：検討	活動場所：中札内中	活動場所：検討	活動場所：中札内中	活動場所：更別	活動場所：中札内中
		小５ **中中生徒数** １１１名	指導者：更別○ ※中札内：外部指導者 ※中札内⇒部なし	指導者：更別○ 指導者：中札内△	指導者：中札内○ ※中札内：外部指導者 ※更別⇒部なし	指導者：更別○ 指導者：中札内△ ※中札内：外部指導者	指導者：中札内○ ※中札内：外部指導者 ※更別⇒部なし	指導者：更別○ ※中札内⇒部なし	指導者：中札内○ ※中札内：外部指導者
	令和１０年度	現	合同地域クラブ（更別）	合同地域クラブ（検討）	合同地域クラブ（中札内）	合同地域クラブ（検討）	合同地域クラブ（中札内） 地域クラブ（中札内）	合同地域クラブ（更別） 地域クラブ（更別）	地域クラブ（中札内） 地域クラブ（更別）
		小６ 小５ 小４	活動場所：更別	活動場所：検討	活動場所：中札内中	活動場所：検討	活動場所：中札内中	活動場所：更別	活動場所：中札内中
		中中生徒数 ９７名	指導者：更別○ ※中札内：外部指導者	指導者：更別○	指導者：中札内○ ※中札内：外部指導者？	指導者：更別○ ※中札内：外部指導者？	指導者：中札内○	指導者：更別○	指導者：中札内○ ※中札内：外部指導者？
国の実行期間後期	令和１１年度	現	合同地域クラブ（検討）	合同地域クラブ（検討）	合同地域クラブ（検討）	合同地域クラブ（検討）	合同地域クラブ（検討） 地域クラブ（中札内）	合同地域クラブ（検討） 地域クラブ（更別）	地域クラブ（中札内） 地域クラブ（更別）
		小５ 小４	活動場所：検討	活動場所：検討	活動場所：検討	活動場所：検討	活動場所：検討	活動場所：検討	活動場所：検討
		小３ **中中生徒数** ８５名	指導者：未定 ※希望する教職員（兼職兼業）・地域人材	指導者：未定 ※希望する教職員（兼職兼業）・地域人材	指導者：未定 ※希望する教職員（兼職兼業）・地域人材	指導者：未定 ※希望する教職員（兼職兼業）・地域人材	指導者：未定 ※希望する教職員（兼職兼業）・地域人材	指導者：未定 ※希望する教職員（兼職兼業）・地域人材	指導者：未定 ※希望する教職員（兼職兼業）・地域人材
	令和１２年度	現	合同地域クラブ（検討）	合同地域クラブ（検討）	合同地域クラブ（検討）	合同地域クラブ（検討）	合同地域クラブ（検討） 地域クラブ（中札内）	合同地域クラブ（検討） 地域クラブ（更別）	地域クラブ（中札内） 地域クラブ（更別）
		小４ 小３	活動場所：検討	活動場所：検討	活動場所：検討	活動場所：検討	活動場所：検討	活動場所：検討	活動場所：検討
		小２ **中中生徒数** ８２名	指導者：未定 ※希望する教職員（兼職兼業）・地域人材	指導者：未定 ※希望する教職員（兼職兼業）・地域人材	指導者：未定 ※希望する教職員（兼職兼業）・地域人材	指導者：未定 ※希望する教職員（兼職兼業）・地域人材	指導者：未定 ※希望する教職員（兼職兼業）・地域人材	指導者：未定 ※希望する教職員（兼職兼業）・地域人材	指導者：未定 ※希望する教職員（兼職兼業）・地域人材
	令和１３年度	現	合同地域クラブ（検討）	合同地域クラブ（検討）	合同地域クラブ（検討）	合同地域クラブ（検討）	合同地域クラブ（検討） 地域クラブ（中札内）	合同地域クラブ（検討） 地域クラブ（更別）	地域クラブ（中札内） 地域クラブ（更別）
		小３ 小２	活動場所：検討	活動場所：検討	活動場所：検討	活動場所：検討	活動場所：検討	活動場所：検討	活動場所：検討
		小１ **中中生徒数** ７３名	指導者：未定 ※希望する教職員（兼職兼業）・地域人材	指導者：未定 ※希望する教職員（兼職兼業）・地域人材	指導者：未定 ※希望する教職員（兼職兼業）・地域人材	指導者：未定 ※希望する教職員（兼職兼業）・地域人材	指導者：未定 ※希望する教職員（兼職兼業）・地域人材	指導者：未定 ※希望する教職員（兼職兼業）・地域人材	指導者：未定 ※希望する教職員（兼職兼業）・地域人材

●合同地域クラブの設立に向けた更別村との協議（課題の整理と解決策の検討）
●合同地域クラブの設立に向けて、実施主体を組織できるよう保護者等と協議
●推進協議会で、地域人材の協力について検討
●地域クラブ化に向けた予算確保（教委）
●地域クラブとして中体連の大会に出場するための要件を満たす準備

●令和10年度から運営団体を学校から合同地域クラブに移行。地域クラブとして認定。
●令和10年度については、部活動の顧問が継続して指導（有償、兼職兼業）。令和11年度以降は、希望する教職員及び地域人材が指導。地域クラブが中心となって、学校・地域と連携して指導者を確保。
●令和13年度までは、各地域クラブの運営を推進協議会及び村教委が支援（地域で生徒の活動を支える仕組みを構築）
●地域クラブを包括する運営団体を検討

●実行期間終了後（令和14年度以降）の国の補助金（部活動指導員・外部指導者）は未定
⇒保護者負担による運営も検討が必要

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道更別村

自 治 体 名 ： 北海道更別村
担 当 課 名 ： 教育委員会社会教育係
電 話 番 号 ： 0155-52-3171

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	177㎢
人口	3,052人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	72人
部活動数 （運動部活動のみ）	5部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、更別村での運動部活動は、軟式野球、サッカー、卓球、ソフトテニス、バレーボールの5つの部活動が活動している。野球部とサッカー部については近隣町村との合同チームにて大会に出場している。また、ソフトテニス部と卓球部については新人チームから団体戦には出場できない部員数となっている。

部活動地域移行については令和6年度に更別村部活動地域移行検討協議会を設立し、部活動地域移行に係わる研修や児童生徒・保護者・教職員へのアンケートを実施し準備を進めていた。

令和7年度には部活動改革推進員を配置の上、更別村部活動改革推進委員会を設立し、部活動改革推進計画を策定した。その計画を元に具体的な対策の検討を行っている。キーワードとして「少子化対策」「多様化への対応」「働き方改革」を掲げ、この3つの課題を少しでも解消することを目標に改革を進めている。

将来的に中札内村との合同クラブ化を目指すために、令和8年度については二村にて部活動を拠点校もしくは合同に統合し、移動バスを運行させる。また柔道は中学生を含めたクラブとして活動しており、指導者と地域クラブ化に向けて協議を進めている。 また、令和8年度より様々なスポーツを楽しむことを目的とした「Let's try」を冬季限定で行っていく。

中札内村との地域連携

部活動	メイン		補足
	更別	中札内	
野球	拠点		
サッカー	合同		
ソフトテニス		拠点	
卓球	単独		中札内中に希望者がいれば拠点
バレーボール	単独	単独	令和8年新人チームより合同
総合文化	単独	単独	現状を維持
バドミントン		クラブ	
陸上		クラブ	
吹奏楽		単独	更別中新1年に希望者がいれば拠点
柔道	クラブ		
剣道		クラブ	

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

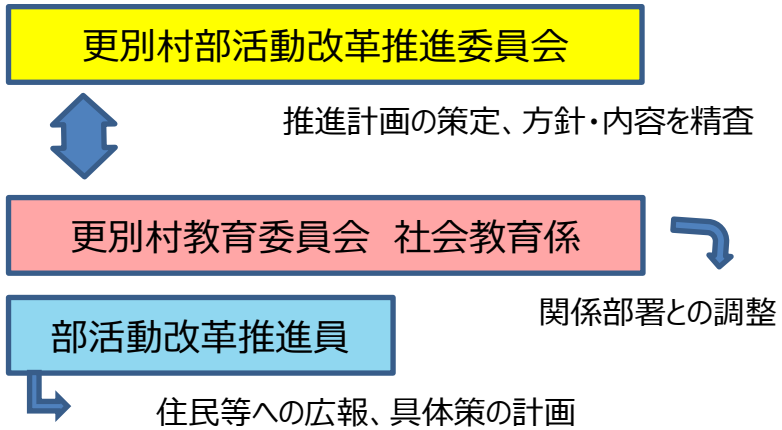

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（社会教育係）

部活動改革推進員（コーディネーター）を配置し、更別村部活動改革推進委員会で検討を重ね、推進計画策定や該当施設の使用、スクールバスの活用等について、関係部署と調整。

◉部活動改革推進員（コーディネーター）

・部活動改革の方向性及び具体策を策定
・更別中央中学校との連絡調整
・小学校や地域に対して広報活動
・中札内村との地域連携に向けた協議

年間の事業スケジュール

令和7年度スケジュール

令和7年4月～5月
- 地域住民や部活動後援会にて説明

令和7年5月27日　第1回部活動改革推進委員会
- 部活動改革の意義や方向性について意見交流

令和7年7月23日　第2回部活動改革推進委員会
- 部活動改革推進計画について検討

令和7年10月9日　第3回部活動改革推進委員会
- 部活動改革推進計画決定
- 推進計画に基づいた具体策を提案

令和7年10月～12月
- 更別村立小・中学校児童生徒・保護者・教職員に説明

令和8年2月5日　第4回部活動改革推進委員会
- 令和8年度に向けて取組内容を検討

令和8年2月26日　部活動改革住民説明会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1 クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		0クラブ
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	2人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日･休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
更別柔道少年団	教育委員会	柔道	平日週2回	18:00～20:00	1年 2人	令和7年4月から	2人	3人	15,000円	中体連大会等

③その他、体験会やイベント等の開催実績

ポスター等で募集を行ったり、柔道体験を行っている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道
運営団体名	更別柔道少年団
期間と日数	令和7年4月から
指導者の主な属性	地域住民
活動場所	更別村柔剣道場
主な移動手段	徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	15,000円
1人あたりの保険料	850円

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

更別村教育委員会
（更別村での社会体育に係わる統括業務）
↓
更別村少年団本部
（更別村各少年団活動における会計業務
や運営に係わるとりまとめ業務）
↓
更別柔道少年団
（練習等の活動）

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

会長～少年団を統括し全体指導

事務局～運営や練習・大会参加に向けて準備等

会計～会計業務

指導者～週２回の練習を行い、大会への出場を目指している。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 「少子化」「多様化への対応」「働き方改革」の3点をキーワードに部活動改革を進めてきた。
- 今年度については、部活動改革推進計画を策定し、住民の理解を深めるところから始めた。
- 将来的にクラブ化を目指すために、令和8年度については中札内村との地域連携、「Let's try」という楽しむことを目的とした多様なスポーツクラブを設置する。そのために住民等への広報や予算付けについて取組んだ。

取組の成果

- 部活動改革推進計画を策定し、大筋の部活動改革のイメージを共有することができた。
- 児童生徒・保護者等に説明を行い、一定程度部活動改革の意義を理解していただくことができた。
- 中札内村との地域連携の話し合いを進め、令和8年度より更別中央中と中札内中の部活動を統合し、二村間に移動バスを運行できることとなった。

今後の取組における課題

中札内村との地域連携について次年度より開始することとなったが、バスの運行や後援会体制など全く新しい取組のため完全に共有できているとは言えない。実際に取組みながら課題点を整理し修正していく必要がある。

Let's　tryについては生徒の希望や施設や道具の整備など環境を整える必要がある。

また、地域指導者については、報酬等が次年度より予算化された。しかし、実際の指導者を引き受けてくれる方がなかなか見つからないのが現状であり大きな課題となっている。

課題への対応方針

中札内村との地域連携については、細かい連絡調整を行いながら進めていきたい。

Let's　tryについては、まずは共感していただけるスタッフを募集し、幅広く意見を聞きながら丁寧に対応していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 部活動改革推進委員会の企画・運営
- 部活動改革推進計画の策定
- 今後の具体的な方策（内容・予算）
- 住民、特に小中学校児童生徒・保護者への説明
- 更別中央中学校教職員への説明・個々との意見交流
- 中札内村との連絡調整

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

クラブ活動の安全性の確保のため、更別村部活動(クラブ)指導マニュアルを作成した。指導者に対して研修等を行い周知・徹底させていき、子どもたちが笑顔で活動できる体制を目指す。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

地域クラブ運営マニュアルを作成し、地域指導者に地域クラブの意図を理解していただけるよう円滑な運営に努める。
また、タブレットを使った出欠確認など生徒も指導者もスムーズに対応できるようにICT化を進めていきたい。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

トラブルや事故発生時に速やかに対応するために緊急時対応マニュアルを作成する。それを基本として地域指導者が学校や保護者との速やかな連絡体制がとれるような体制作りを目指していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

指導者については、ポスターや更別村ホームページで募集を行っている。そのためには部活動地域展開の意義を住民に理解していただくことが重要であると考える。説明会を開催したり、個別に説明していく中で理解は深まってきているが、まだ十分な指導者人数を確保できていない。

今後の取組における課題

指導者の確保については、指導者手当が令和8年度より更別村で予算化され、今後の見通しもできたことから、具体的に競技団体や個人に依頼をするなど確保につながる取組を進めていく。

取組の成果

令和8年度は指導者手当が予算化される予定であり、より質の高い地域指導者を確保していきたい。
また、地域クラブ指導マニュアルを作成し、不祥事が起こらないよう対応していきたい。

課題への対応方針

地域指導者として全てを担当できる方の確保は非常に難しい。そのため、地域でスポーツ経験がある多くの方に少しずつ指導者として入っていただく体制を作り、部活動は中学校教員に任せるという風潮を打破し、地域と一体となった指導体制を構築していきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

更別村部活動改革推進委員会を年4回開催し、体育協会、文化協会、社会教育委員、小中学校のPTA代表等と意見交流し、部活動改革の意義について理解を得た。また部活動後援会総会や参観日にて説明を行った。

また、令和8年度より中札内村との地域連携を進め、地域連携バスを運行させることとなった。さらに子どもたちが楽しく活動できるように具体的な確認を行っていく。

今後の取組における課題

各協会等の代表者とは交流を行っているが、そこから具体的に個々に対しての説明や協力を求めていく必要がある。

また地域連携バスについては、中札内村と二村での対応となるため、中札内村教育委員会や中札内中学校とも密に連絡を取りながら安全性を重視し進めていきたい。

取組の成果

更別村部活動改革推進委員会や各種説明会にて部活動地域展開の意義について一定の理解を得られた。

令和8年度より地域連携バスが運行し、地域連携が可能になり手当等の予算化もされ、一定の前進は遂げている。

課題への対応方針

各種関係団体との協議は進んでいて、今後の方針について、ある程度理解されてきている。しかしクラブ化を目指すに当たり、大きな課題として指導者の確保がある。さらに協議を重ね将来のクラブ化へ向けて重点的に進めていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

中札内村との地域連携を令和8年度より実施する。更別中央中学校と中札内中学校の部活動を統一し、合同もしくは拠点校として活動することで、将来的に二村でのクラブ化を目指していきたい。

そのために地域連携バスを運行し、保護者負担を軽減することで保護者の理解を得るとともに、生徒が参加しやすい体制を構築する。

今後の取組における課題

団体競技への参加や生徒の多様性に対応することを目的とし、中札内中学校との地域連携を進めている。

その活動するスムーズに行うために学校間のコミュニケーションや二村での対応等、丁寧に課題を解決していきたい。

取組の成果

現在、野球部が中札内中学校との合同チームで活動している。今後サッカー部・ソフトテニス部・バレーボールなども拠点もしくは合同で活動する方向で進めている。部活動すべて統一することに対して教職員や地域の理解を徐々に得ている。また地域連携バスを運行することが、保護者の理解につながっている。

課題への対応方針

二つの村での運行のため、運行日の確認等細かい調整が必要となる。二村の教育委員会＋校長が同じ席で打ち合わせを持ち、共通の認識を確認していく必要がある。また地域連携バスの運行や大会参加料など二村での申し合わせを行い、適切に運営していきたい。

出欠の連絡体制はタブレットを使いICT化を進めたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

中札内村との地域連携の話し合いを進め、令和8年度より更別中央中学校と中札内中学校の部活動を統合し、二村間に部活動の移動のための地域連携バスを運行できることとなった。

具体的な取組として

・地域連携バスに係わる申し合わせ

　往路は中札内村、復路は更別村で対応

　地域連携バスや大会参加時のバスへの他村生徒の乗車に係わる対応

(保険等)

・大会参加補助の申し合わせ

　拠点の野球は更別村、ソフトテニスは中札内村で補助

　合同チームは二村で協議し補助

　個人戦はそれぞれ所属する村より補助

・現在部活動がない他中学校への参加

　卓球部は更別中央中学校のみ、吹奏楽部は中札内中学校のみで活動しているため、他村で参加を希望する場合は拠点で活動

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

子どもたちのけが防止や多様なスポーツに親しむためにシーズン制を採用していきたい。冬期間は毎週水曜日＋土曜日に月2回Let's　tryをクラブとして運営する。Let's　tryとは楽しむことを一番の目的とし、多様なスポーツを体験する活動である。

今後の取組における課題

Let's　tryを行うに当たり、まずは子どもたちの「やりたい」を大切にし楽しく活動できる場の設定を行う。また、地域住民にスタッフとして参加していただき、大人も一緒にスポーツを楽しんでもらいたい。しかしこのスタッフが今後の大きな課題である。

取組の成果

楽しむことを目的としたLet's　tryは部活動改革推進委員会や各種説明会で内容を提案し、地域住民の中にもある程度の賛同を得られた。これから具体的な内容を精査していきたい。
また、毎週水曜日と月2回開催することで部活動の回数が減り、教員の負担も減少することが予想される。

課題への対応方針

Let's　tryを開催するに当たり、地域住民で構成するスタッフの募集が大きな課題となる。
また、実際の活動がスタート前で生徒もどのような活動はまだわからない状態であるため、丁寧にそして計画的に取組んでいきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

施設については主に更別中央中学校・中札内中学校をメインに活動していく。また更別村のサッカー場・体育館・室内練習場については減免措置を取っていただき費用負担がかからない体制を維持する。

今後の取組における課題

更別中央中学校体育館、更別村改善センタートレーニングセンター、更別村ふるさと館サッカー場及び室内練習場など設備が充実しているため、施設使用については大きな課題はない。

取組の成果

利用予定施設の管理者と協議し、地域連携後の体制においても減免措置の対応を継続いただけることとなった。そのため更別中央中学校生徒のみならず中札内中学校生徒についても減免措置の対象となることができた。

課題への対応方針

学校施設の活用については現状の施設に余裕があるため、今後も更別村改善センタートレーニングセンターや更別村ふるさと館サッカー場及び室内練習場をフルに活用し子どもたちの成長につなげたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

学校施設においては、将来のクラブ化に向けても減免措置を取り、負担軽減を図っていく。

また施設については主に更別中央中学校・中札内中学校をメインに他に更別村改善センタートレーニングセンターや更別村ふるさと館サッカー場及び室内練習場を活用し活動していく。更別村改善センタートレーニングセンターや更別村ふるさと館サッカー場及び室内練習場については更別中央中学校生徒及び中札内中学校に対し、減免措置を取っていただき費用負担がかからない体制を維持する。

用具使用・管理等における取組

用具については、教育委員会主導で対応しているため、大きな問題はない。今後必要な用具があればそのつど対応していく。

管理に関して現行施設の使用については、更別中央中学校教職員と連絡を取り合い対応していく。また他の更別村の施設については、これまで通り生徒が活動しやすい環境を整えていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

クラブ化に向けては平日・休日区分なく部活動改革を進めている。
また、令和8年度より冬期間は毎週水曜日＋土曜日月2回、Let's　tryをクラブとして開催する。Let's　tryとは楽しむことを一番の目的とし、多様なスポーツを体験する活動である。

今後の取組における課題

平日・休日区分なく対応するためには、指導者の確保が課題である。当面は学校教職員を中心に指導を担っていただき、外部指導者やクラブ指導者を複数人確保し、一人一人の負担を軽減できる体制を作っていきたい。

取組の成果

外部指導者は徐々に確保できている。教員メインの活動から少しずつ移行できる体制になりつつある。
Let's　tryは11月から開始するが、スタッフも少しずつ集まり地域の賛同も得ている。開始に向けて生徒や地域の希望を叶えるように着実に進んでいきたい。

課題への対応方針

指導者については幅広く募集している。少しずつ指導者やLet's　tryスタッフは増えているが、まだ不十分なため体育協会など関係機関と相談したり個人的にお願いするなど教員の負担減につながっていきたい。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度より本格的に部活動改革が始まった。更別村部活動改革推進委員会を立ち上げ、協議の元、部活動改革推進計画を策定し、将来的なクラブ化を目指していく。

まずは地域住民や学校の理解を得る必要があり、部活動後援会総会や参観日さらに住民説明会にて部活動地域展開の意義を説明してきた。はじめは違和感も感じたが徐々に理解いただき前向きな意見も多くいただいた。

部活動改革の一歩として、令和8年度より中札内村との地域連携を行う。更別中央中学校と中札内中学校の部活動を統合し、それぞれに設置していない部活動への参加も可能とした。また、二村間に部活動の移動のための地域連携バスを運行できることとなった。

また令和8年度冬季からシーズン制を用い、多様なスポーツを楽しむためのLet's　tryを行うことも決定し、確実に前進している。しかし、指導者の確保や住民の積極的な理解協力については、まだ十分とはいけず今後の課題である。

●成果の評価

この1年で画期的に進んだのかそうでないのかは、まだ判断できない。

来年度の改革を実際に行いながら、その成果について評価していきたい。

●今後に向けて

地域連携については、二つの村での取組となるため、部活動のあり方や地域連携バスの運行方法など細かい確認や手続きが必要となるが、一つ一つ丁寧に対応していきたい。

Let's　tryについては、その意図は多く支持されているが、どのようなスポーツを楽しめる活動になるか生徒の考えや地域住民の思いを大切しながら進めていきたい。

新しい取組を行う上で、課題を精査し焦らず進んでいきたい。特に指導者の確保については大きな課題となっている。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【更別中央中学校参観日にて説明】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年	令和7年	令和8年	令和10年
部活動地域移行協議会の設置 ・地域アンケートの実施 ・研修会の実施	更別村部活動改革推進委員会の設置 ・方向性や具体策の検討 ・保護者・地域への説明	・中札内村との地域連携 ・Let's tryの開催	・中札内村との二村共同クラブへ

●ステークホルダー

更別村教育委員会、コーディネーター、更別中央中学校、更別小学校、上更別小学校、各小中学校PTA、更別村社会教育委員、更別村スポーツ少年団本部、更別中央中学校部活動後援会、更別村体育連盟、更別村文化協会、更別村スポーツ推進委員

●経過

令和6年度に部活動地域移行協議会を設置し、児童生徒・保護者・教職員に対してアンケートを実施した。

令和7年度にはコーディネーターを配置し、更別村部活動改革推進委員会を立ち上げ、具体的な方向性や対策について検討を行った。4回の委員会を経て、推進計画を策定し、キーワードとして「少子化対策」「多様化への対応」「働き方改革」の3つとして、その解決に向けて少し前進している。令和8年度より中札内村との地域連携をすすめ、Let's tryを行いスポーツの楽しさを味わえる地域クラブを目指す。

●実施にあたって生じた課題

部活動改革を実行するに当たり、地域の中には「部活動は中学校で教員が指導するもの」という意識が大きく、その考え方を変えていくのが部活動改革であるという説明をまず行った。また、更別中央中学校と中札内中学校の教職員の中にも様々な意見があり、個々の考えを聞きながら対応策について検討した。さらに地域連携では、更別村と中札内村でシステムの違いがあり、その調整が大きな課題となった。方向性は示すことができたが、それを実行していただく地域指導者についてはなかなか人材が見つからず、今後の大きな課題となるが、令和8年度より指導者手当の予算が計上されたため、地道に声をかけていきたい。

●実施内容、工夫した点 等

令和10年度に中札内村との二村共同のクラブ化へ向けて、令和8年度については更別中央中学校・中札内中学校の運動系部活動をすべて統一し合同もしくは拠点校として運営していく。そのために中学校間を結ぶ地域連携バスを運行し生徒の移動手段の補助を行う。これは授業日週4日間を予定している。これにより少子化を解消し団体スポーツの継続的な活動を保障でき、生徒の選択肢も増えることとなる。また、学校ごとの部活動数が減少するため、教員の働き方改革につながる。さらに多様なスポーツ活動に触れてもらうためにシーズン制を採用し、冬季期間は毎週水曜日＋月2回の土曜日にLet's tryを実施し、スポーツの楽しさを実感してもらう取組を行う。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

更別村部活動改革のフロー図



令和7年度
・部活動改革推進委員会設置
・更別村部活動改革推進計画決定

令和8年度
・中札内村との地域連携　～部活動を統合、地域連携バスの運行
・シーズン制　～冬期間に楽しむことを目的とした多様なスポーツを体験するLet's tryを開催

令和10年度
・中札内村との二村クラブ化を目指す

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道池田町

自 治 体 名 ： 北海道池田町
担 当 課 名 ： 教育委員会教育課社会教育係
電 話 番 号 ： 015-572-5222

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	381.8㎢
人口	5,770人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	102人
部活動数 （運動部活動のみ）	4部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

①本町の生徒数は、中学校が1校となった平成24（2012）年度の207人から、令和4年度の出生児が中学校に入学する令和17（2035）年度には67人（68%減少）となり、少子化が急速に進行する見通しとなっている。
②この状況を踏まえ、人間関係の構築や自己肯定感の涵養等の意義や役割を有する部活動について、学校での部活動の運営・維持が困難となる前に、学校と地域が連携し、地域の実情に応じて子どもたちが継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる持続可能な環境づくりを目指していくことが重要である。
③将来的にはすべての部活動の地域移行を目指すこととするが、国が示す令和5年度から7年度までの改革推進期間と、8年度からスタートする改革実行期間において、地域移行が可能な部活動（以下、「地域クラブ活動」という。）から取組を進める。なお、当面の間、地域クラブ活動とこれ以外の学校部活動が併存することになる。
④地域クラブ活動は、同じ指導者のもと休日及び平日での実施を基本に検討を進めることが適当である。
⑤地域クラブ活動については、指導者確保の観点から少年団活動も含めた活動として検討している。

児童・生徒数の推移

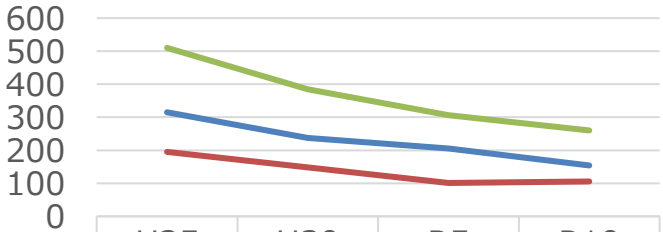

	H25	H30	R5	R10
小学生	315	237	205	154
中学生	195	148	101	106
合計	510	385	306	260

【課題】
現在の池田町の出生数を鑑みると、今後減少傾向はますます大きくなることが予想される。

令和8年2月1日 現在

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

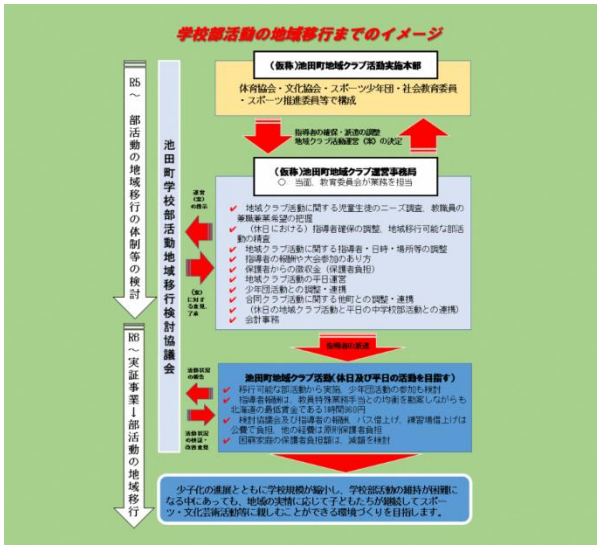

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

教育課・・・学校との調整・連携、部活動の地域移行に関わる環境整備

◉町長部局

企画財政課・・・予算措置

◉コーディネーター

令和8年度から設置

年間の事業スケジュール

令和7年4月	「指導者バンク」公募チラシ全区配布
令和7年5月	第10回検討協議会会議
令和7年8月～9月	教職員アンケート
令和7年12月	第11回検討協議会会議
令和8年2月	第12回検討協議会会議

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		0クラブ
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	3人	全体の運営スタッフ数	7人（保護者）

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
IKEDA TRACK CLUB	地域クラブ	陸上競技	・平日　3回 ・休日　1回 （大会、練習等）	平日16:30 ～18:30	中学2年2名 中学1年3名 小学6年4名 小学5年8名 小学4年9名 小学3年1名	令和6年4月10日	3人	7人（保護者）	10,000円/年額（等）	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

IKEDA TRACK CLUB　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技
運営団体名	IKEDA TRACK CLUB
期間と日数	陸上競技：4月10日～3月31日 月16回程度
指導者の主な属性	役場職員、小学校教員、民間
活動場所	夏　池田町立池田小学校グラウンド 池田町総合体育館（雨天時） 幕別町陸上競技場 冬　池田町マックスバリュ2階
主な移動手段	池田町少年団回送バス 池田町スクールバス（幕別競技場のみ） 徒歩・自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	陸上：10,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

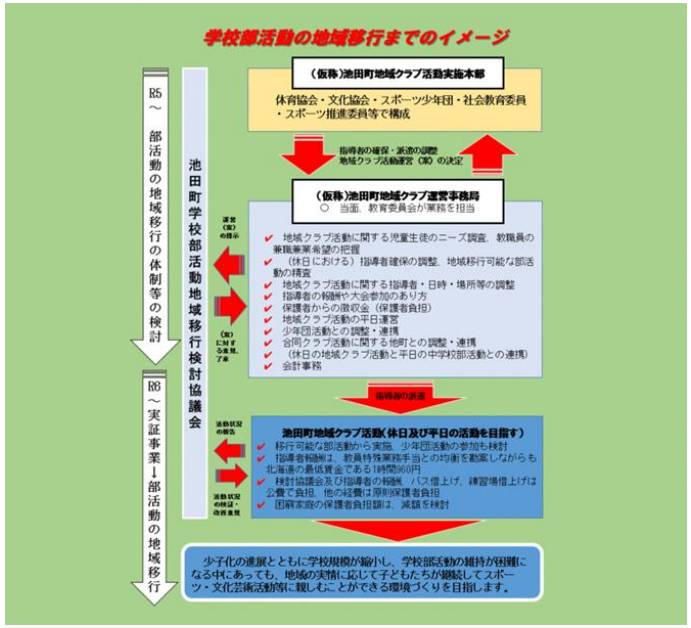

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

クラブの運営について指導助言を行う。

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携等を行う。

●主任指導者　3名

役割：活動における主任指導者として、生徒、児童への指導を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

・令和6年12月に、中学校で部活動の指導を行う「部活動指導員」や部活動を地域に移行して地域で行われる「地域クラブ活動指導者」、担当顧問と一緒に指導をする「部活動サポーター（ボランティア）」を募集して登録する、池田町「指導者バンク」を設置し、令和7年4月に2度目となるチラシの全戸配布を行い、全町民への周知と公募を行った。

今後の取組における課題

・今年度は新たな指導者の応募が無く、指導者確保は難しい状況となっている。

課題への対応方針

・指導者確保に向けて、広域も含めた連携を行い、指導者確保に向けて努めていく。

取組の成果

・地域の潜在的な人材の発掘や指導者情報の把握に努めた。
・常時、各競技団体との意見交換や情報共有等を行った。

指導者の資格取得促進に向けた取組

・大会等の規定により資格を有さない指導者がいる地域クラブの参加が認められないため、指導者1名は資格を取得した。
・国の補助金を活用した。

指導者総数	3人
資格所持指導者数	1人
本年度資格を取得した指導者	1人

平日・休日の一貫指導に関する取組

・平日・休日ともに同一指導者が指導を行っているため一貫した指導環境は確保できている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

・令和6年度に設立したIKEDA TRACK CLUBにより、7年度も小学校から中学校まで陸上競技を継続して活動できる環境を整備した。
・地域クラブ活動・少年団等の活動に対する教職員の意向アンケート調査を実施し、アンケート結果を通して、教職員のニーズ等の把握に努めた。
・練習場所の確保をはじめ、児童生徒への緊急連絡体制等、小中学校と調整を図った。

取組の成果

・教職員を対象にした意向アンケートを通して地域クラブ活動や少年団等の指導をしたい教員がいるか、どの競技を指導したいか等、教職員のニーズを把握することができた。

今後の取組における課題

・指導者数の確保。
・円滑な地域クラブ活動の運営。

課題への対応方針

・指導者バンク等を通して、指導者の把握や募集、稼動できる日程や時間帯等も引き続き協議していくことが必要になる。
・兼職兼業を活用しても教職員の負担にならないように指導環境を整備することが必要となる。
・コーディネーターを配置し地域クラブ活動の円滑な運営を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

池田中学校はグラウンドが芝生化されており、陸上競技を実施できない環境となっているため、夏季は主に池田小学校のグラウンドを活用し、冬季は商業施設2Fを借り上げ、生徒・児童が活動しやすい安心安全な環境を確保している。

取組の成果

池田中学校から池田小学校への移動は200m程度しかなく、慣れ親しんだ場所の活用により、徒歩や自転車等の移動手段が簡易化されている。

・夏季（5月～9月）の活動回数は全55回において、約69%は学校施設を利用しての活動となった。

・冬季（10月～4月）の活動回数は56回において、約91%は商業施設を利用しての活動となった。

今後の取組における課題と対応方針

・小学校のグラウンドを活用していることから、今後も小学校や中学校との関係団体等と連携し、連絡体制の整備や調整を図る必要がある。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

1　少子化が急速に進行する中、学校部活動が担ってきた人間関係の構築や自己肯定感の涵養等の役割について、学校での部活動の運営・維持が困難となる前に、学校と地域が連携し、地域の実情に応じて子どもたちが継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる持続可能な環境づくりが求められている。

2　将来的にはすべての部活動の地域移行を目指すこととするが、地域移行後の地域クラブ活動を担う指導者の確保は、池田町に限らず多くの市町村で大きな課題となっている。

3　指導者については、8月～9月にかけて実施した教職員対象のアンケートにおいて、「指導に携わりたい」との回答が1人、「条件が合えば携わりたい」との回答が3人（合わせて全体の12.9%）にとどまるほか、スポーツ少年団や関係団体から指導者を確保することも難しい状況となっている。

4　指導者の確保が難しい状況を踏まえ、将来的な地域移行を見通して、まずは、学校部活動の指導に当たる「部活動指導員」を確保することも重要となっている。

5　指導者の確保に向けては、人材の募集や発掘に加えて育成を行っていく必要があり、場合によっては他市町村との広域的な連携も視野に入れる必要がある。

●今後に向けて

1　国の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」における議論や財政支援等に留意しながらも、学校部活動の地域移行に不可欠な指導者の確保に向けた取組の強化を図ることが重要である。

2　持続可能な活動をするためには、将来にわたって維持できる地域クラブ活動の運営体制の検討が必要である。

3　教職員の兼職兼業による指導者については、人事異動もあることから、今後も継続して教職員の意向の把握が必要である。

4　地域クラブ活動における保護者負担額については、受益者負担の観点も斟酌しながら、負担いただく費目の設定が必要である。

5　チームスポーツにおける合同部活動については、当面、必要な移動支援の継続が必要だが、将来的には広域的な地域移行について関係町との検討を進めることが肝要である。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果
（地域クラブ・少年団等の活動に対する教職員の意向アンケート）

Q1.現在、少年団や地域クラブ等の指導に携わっていますか。

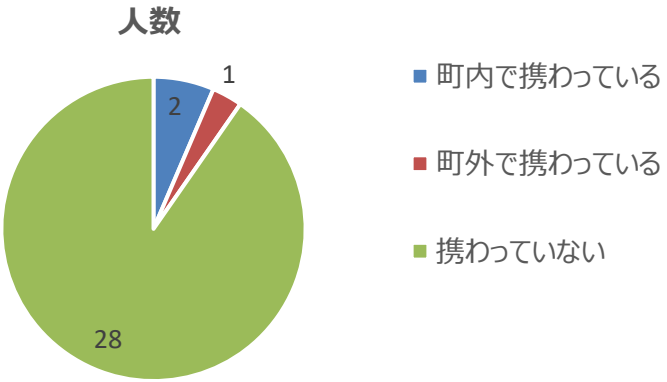

Q2.現在の部活動が地域に移行した場合、あるいは現在すでにある町内の地域クラブ等で指導に携わりたいと思いますか。

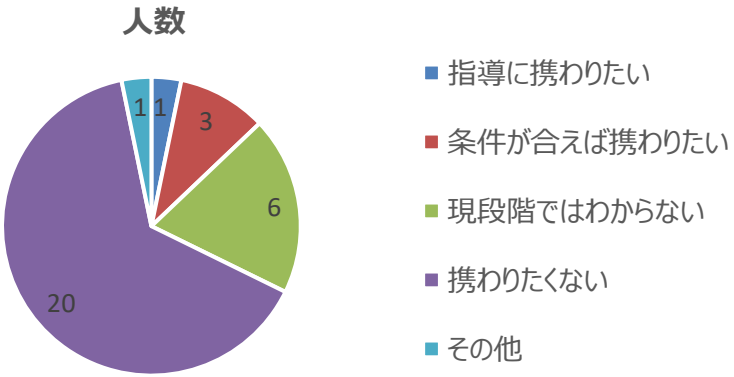

Q2で「現段階ではわからない」と回答した方にどのような条件が整った場合、携わることが可能になるのか。（意見）

回答

・定年が目前のため、想定される実施の日が定年前なのか、定年後なのかということや細かな条件がはっきりしないと答えにくいと感じた。例えば、現在の部活動のように、現在勤めている職場（中学校）で放課後にそのまま活動する形だと指導に関わりやすいとは思うが、放課後職場を離脱して、指導にあたるのは難しいと思う。

・最低賃金を超える時給を頂くことができるのであれば考えたい。

・専門として行ってきた競技のクラブチームができた時、指導者の複数体制等1人の負担が大きくならない程度の指導や報酬等が整った場合。

・自分に時間的な余裕があって、経済的にも利益がある場合。

・プライベート時間の確保。

・時間・報酬等の条件も大切だと思うが、本業（仕事）やプライベートとのバランスについても重要な判断基準の一つになるだろうと思う。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【総会】



【ミーティング】



【表彰】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年度			令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
・協議会設置 ・検討協議会会議（全5回開催）	・財源の確保 ・部員の募集 ・受け皿団体や指導者の選定、拠点校の選定 ・学校現場との調整	・生徒、保護者への説明	・地域クラブ活動の始動 ・検討協議会会議（全4回開催）	・地域クラブ活動の拡大を検討 検討協議会会議（全3回開催）	・コーディネーターを設置し、円滑なクラブ運営の強化と地域クラブ活動の拡大を検討

●ステークホルダー

小学校、中学校、少年団、地域クラブ、町長部局、教育委員会、検討協議会

●経過

令和5年度より検討協議会を設置し、陸上少年団や中学校、教育委員会、関係団体で設立に向けた検討を行い、陸上少年団を母体としたIKEDA TRACK CLUB（地域クラブ）を令和6年4月に創設した。現在（令和7年時点）も継続して活動は行われており、加入者は増加している傾向がある。他競技においても引き続き地域クラブ化を検討し進めていく。

●実施にあたって生じた課題

①指導体制で主となっていた教員の人事異動により練習での指導者数が減少した。

②指導者体制の変更もあり、指導に時間がかかることや特別な配慮が必要な児童に対するアプローチが課題となっており、応募はあるが新規会員の募集は一時見合わせる事態となった。

③令和7年度は中学生10大会、小学生5大会にエントリーし、教育委員会職員が大会役員等の役割を担ったほか、大会登録事務等についても支援せざるを得ない実態にある。

④練習が中止の時や、練習場所の変更等の連絡体制について、引き続き学校の協力をいただく必要がある。

⑤小学校のイベント（運動会・遠足等）に合わせた練習メニューを考えていく必要がある。

●実施内容、工夫した点 等

①小学生、中学生の指導者の担当を決めることにより、一貫した指導が可能となった。

②定期的に「指導者バンク」募集の周知を呼びかけ、指導者確保に努めた。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

